

# I 男女共同参画の推進状況



# 1 「第5次男女共同参画さっぽろプラン」の概要

## (1) 計画策定の趣旨

「第2次女性計画」を策定した平成6年（1994年）3月以降、少子・高齢化を始め社会・経済状況の変化の中で男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっており、その実現に向けて、国は平成11年（1999年）6月に男女共同参画社会基本法を制定、さらにその実施計画である男女共同参画基本計画を平成12年（2000年）12月に策定しました。

こうした中、札幌市は、平成15年（2003年）1月施行の札幌市男女共同参画推進条例第8条に規定する「札幌市男女共同参画計画」として「男女共同参画さっぽろプラン（平成15～24年度）」を策定したあと、社会経済情勢など様々な変化に対応するため、改訂を重ね、令和5年（2023年）3月に新たに第5次男女共同参画さっぽろプランを策定しました。

## (2) 男女共同参画の数値目標

男女共同参画の実現に向けた取組の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、第4次プランに引き続き、以下の2つの指標を基に数値目標を設定します。

<活動指標> 「いつまでに、何を、どこまでするか」という取組の数値目標を設定

<成果指標> 「取組を行った結果」を示す指標として、目指すべき数値を設定

### ●基本目標 I 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

項目		現状値	目標値	
活動指標	1	男女共同参画に関する啓発事業の参加者数（延べ） （デートDV関連除く）	32,601人 (R3)	170,000人 (R5～R9)
	2	男女共同参画センターの利用者数（年間）	149,690人 (R3)	対前年比増 (毎年)
成果指標	3	社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6% (R3市調査)	20% (R8市調査)
	4	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成 の人の割合	31% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)

●基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

項目		現状値	目標値
活動指標	5	市職員係長昇任試験受験率（女性） 27.8% (R3)	35%
	6	働き方に関する啓発事業参加者数（延べ） 3,495人 (R3)	20,000人 (R5～R9)
	7	ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数（延べ） 764社 (R4.3.31)	1,500社
	8	就職を希望するここシェルジュ SAPPORO 登録者のうち、就職活動を始めた人の割合 50.3% (R3)	70%
成果指標	9	札幌市の審議会等における女性委員の登用率 34.0% (R4.6.30)	40%（注1）
	10	札幌市男性職員の育児休業取得率 26.7% (R3)	85%（注2） ※一般行政部慰問は2週間以上（R7）
	11	札幌市職員の女性管理職割合 16.5% (R4.4.1)	19%（注2） (R7)
	12	管理的職業従事者における女性の割合 15.3% (R2 国勢調査)	25% (R7 国勢調査)
	13	男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきである と考える人の割合 26.9% (R3 市調査)	40% (R8 市調査)
	14	待機児童数 0人 (R4.4.1)	0人
	15	15～64歳の女性労働力率 市：71.5% 国：73.2% (R2 国勢調査)	全国平均以上 (R7 国勢調査)

※注1：40%達成後は、40～60%の持続を目指す。

※注2：総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末までの目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。

●基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

項目		現状値	目標値
活動指標	16	DV防止講座の参加者数（延べ） 55,715人 (R4.3.31)	80,000人
	17	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数（延べ） 64社 (R4.3.31)	150社
	18	困難を抱える女性支援事業における相談件数（年間） 288件 (R3)	360件
	19	性と健康に関する普及啓発人数（延べ） 26,579人 (R3)	130,000人 (R5～R9)
成果指標	20	DVを経験したときに相談しなかった割合 37% (R3 市調査)	20%以下 (R8 市調査)
	21	「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合 33.3% (R3 市調査)	50% (R8 市調査)

### (3) 基本目標と施策の基本的方向

平成15年（2003年）1月に施行した札幌市男女共同参画推進条例に規定されている次の5つの基本理念を具現化するために、3つの基本目標に沿った施策を展開します。

#### <条例の基本理念>

- 人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できること
- 制度及び慣行によって、直接的又は間接的に差別されないこと
- 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会の確保
- 家庭生活における活動と家庭以外のあらゆる分野での活動の両立
- 生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

性別などにかかわらず、家庭・職場・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の意義や目的が理解されるよう、学校教育や生涯学習などの機会を通じた男女共同参画の基盤づくりを進めます。

##### 《 基本的方向 》

- 1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

#### 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

働く場はもとより、家庭や地域活動などあらゆる場面において、誰もが対等に参画し活動ができるよう、企業や家庭等に向けた支援を行います。

##### 《 基本的方向 》

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援
- 3 多様な働き方への支援
- 4 地域における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

重大な人権侵害である配偶者・パートナー等への暴力など、特定の性別や境遇などにより偏在している課題が、改善又は解消されるよう取組を進めます。

また、女性をめぐる様々な課題が多様化、複雑化してきた中で、国においては女性への支援の在り方について検討されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が契機となって、こうした問題がより浮き彫りにされてきたことを背景として、「困難女性支援法」が施行されることとなりました。こうしたことから、困難な問題を抱えた女性への支援を新たな基本的方向に位置付けました。

##### 《 基本的方向 》

- 1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶
- 2 多様な性の在り方への理解の促進と支援
- 3 困難や不安を抱える女性への支援
- 4 生涯を通じた女性の健康支援

#### (4) 計画の位置付け

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び札幌市男女共同参画推進条例第8条に基づく基本的な計画として策定します。

このプランでは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に定める市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」に定める市町村基本計画を包含しています。

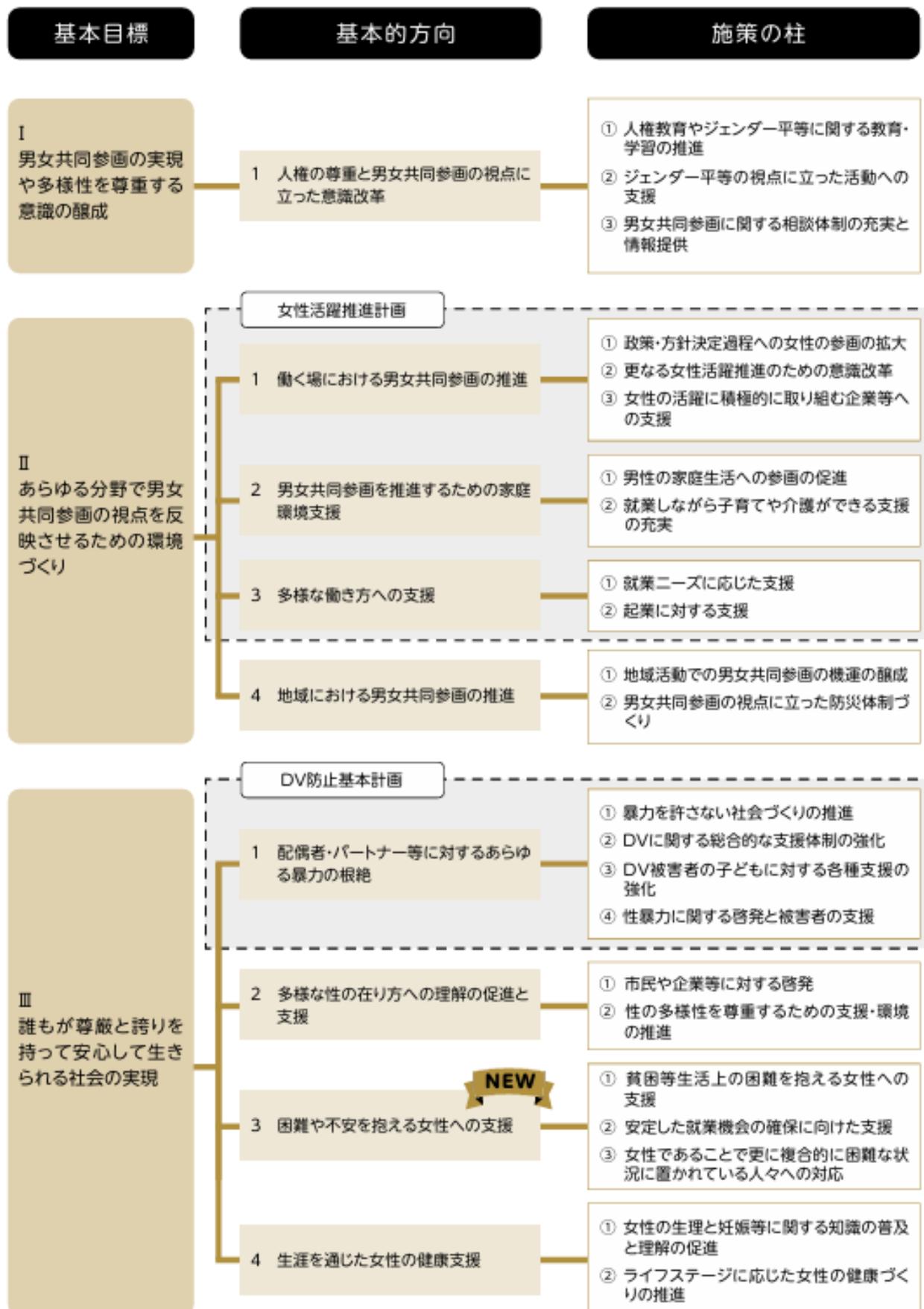
また、札幌市のまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、「さっぽろ子ども未来プラン」や「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」を始め、関わりのある各分野の個別計画とも連携していきます。

さらに、生活困窮やDV(ドメスティック・バイオレンス)、性暴力被害、家庭関係破綻など女性をめぐる問題が多様化、複雑化してきた中で、国においては女性への支援の在り方について検討されていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、こうした問題がより浮き彫りになりました。これらを背景として、令和4年(2022年)5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」が成立し、女性が日常生活や社会生活を営むに当たり、女性であることにより直面する課題への支援が法制化されました。法律の施行は令和6年(2024年)4月となっていますが、法律で策定を求められている「市町村基本計画」として、今後このプランで位置付けることを見込み、体系的かつ効果的な施策の展開について庁内一体となって検討していきます。

#### (5) 計画の期間

令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間とします。

## 2 「第5次男女共同参画さっぽろプラン」の体系



### 3 男女共同参画の推進に関する指標項目

男女共同参画社会の実現には市民の意識改革や社会全体の変革を伴うことから、長期的な取組が必要とされています。同時に、プランに掲げている基本目標や基本的施策の達成度やそれに対する評価についても、長期的な視点で総合的に判断していく必要があります。

札幌市男女共同参画審議会及び札幌市では、市民の皆さんに分かりやすく男女共同参画社会の進捗状況を確認していただくための具体的な指標として、「男女共同参画の推進に関する指標項目」を設定し、プランに掲げる基本目標及び施策の基本的方向ごとに分類しています。札幌市では、これらの指標項目を念頭に置きながら、男女共同参画社会の実現に向けて、本プランに基づく様々な取組を推進していきます。

#### <基本目標Ⅰ> 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

- (1) 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に対する意識
- (2) 分野ごとの男女の地位の平等感
- (3) セクシュアルハラスメントを受けたことがある人の割合

#### <基本目標Ⅱ> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

- (4) ジェンダーギャップ指数
- (5) 管理的職業従事者における女性の割合
- (6) 審議会等への女性登用率
- (7) 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）
- (8) 男性が育児休業や介護休業を利用することについて
- (9) 育児休業・介護休業を利用する男性が少ない理由
- (10) 民間企業における介護休業制度の規定状況
- (11) 結婚している人が、1日のうちで家事に要する時間（育児、介護を含む）
- (12) 民間企業における育児休業取得率
- (13) 家族介護における介護者の男女別比率
- (14) 女性の労働力率
- (15) 女性の就業希望者数
- (16) 地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なこと
- (17) 避難所運営において男女共同参画の視点から必要な配慮

#### <基本目標Ⅲ> 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

- (18) DVを経験したことがある割合
- (19) 配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識

- (20) 札幌市配偶者暴力相談センターにおける相談件数
- (21) DVの相談窓口の認知度
- (22) DVを経験した際の相談先
- (23) 性暴力被害の相談窓口の認知度
- (24) 性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH（さくらこ）の相談件数
- (25) 性的指向に関し起きていると思う人権問題
- (26) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題
- (27) 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度
- (28) 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと
- (29) 全国の自殺者数の前年同月差の推移（男女別）
- (30) 女性の有業率
- (31) 雇用者に占める男女別の非正規の職員・従業員比率
- (32) 男女の賃金格差
- (33) 母子世帯・父子世帯の就業状況（従業員上の地位）
- (34) 10代の人工妊娠中絶率（女子人口千対）の推移
- (35) 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策

## 4 男女共同参画の推進状況の評価

男女共同参画の推進状況について、男女共同参画の数値目標の達成状況などを基に、プランに掲げる基本目標ごとに以下のとおり評価します。

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

#### 1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

##### 【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、ジェンダー課題について学びを深める機会を定期的に提供したほか、学校や団体等と連携して実際に出向いて子ども・若者や企業・地域等、幅広い対象に応じた意識啓発の機会を提供した。また、ホームページやSNSによる情報発信やオンラインマガジンを定期的に更新し、男女共同参画意識の浸透を図った。また、市内のみならず海外や道外の財団等多様な関係機関と連携してジェンダー平等の視点に立った団体への支援を行った。

##### 【評価】

男女共同参画に関する啓発事業の令和5年度の参加者数について、策定時数値である令和3年度を超える40,166人となり、ジェンダー平等についての知る機会を拡げることができた。また、ジェンダー平等とダイバーシティの実現を目指したフォーラム「#SAPPORO DIVERSITY FORUM」では、大学における授業利用があり、若者に対する啓発に繋がった。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	1	男女共同参画に関する啓発事業の参加者数(延べ)(デートDV関連除く)	32,601人 (R3)	40,166人 (R5)	170,000人 (R5~R9)
	2	男女共同参画センターの利用者数(年間)	149,690人 (R3)	224,510人 (R5)	対前年比増 (毎年)
成果指標	3	社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6% (R3市調査)	20% (R8市調査)	
	4	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	31% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)	

##### 【今後の方向性】

男女共同参画センターにおいては、引き続き子ども・若者や企業・地域等、幅広い対象に向けたジェンダー課題に関する学びや意識啓発の機会の提供に加えて、多様な関係機関と協力しながら、この課題に関心を持つ企業や団体、市民を繋いだネットワークの構築や交流の場づくりに取り組んでいく。

また、庁内外の関係機関と連携しながら、意識変容を促す啓発事業を実施していく。

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

### 1 働く場における男女共同参画の推進

#### 【主な取組】

札幌市の審議会等委員の女性登用率向上に向け、改選期を迎える審議会等の所管課への依頼通知や、女性登用率が40%に満たない審議会等に対し、事前協議での女性登用の個別要請を強化したほか、必要に応じ女性の人材情報の提供を行った。

また、札幌市職員の女性登用促進に向け、男女が共に働きやすい環境を整備するとともに、昇任意欲を喚起する取組として、係長試験第1次試験の見直しに取り組んだ。

企業向けとして、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」の運用や企業訪問による周知等により、企業の意識変革や行動変容を促すための取組を行った。

#### 【評価】

登用率は前年度（33.7%）から0.4ポイント下降し目標値を達成できなかった。

札幌市男性職員の育児休業取得率については、「札幌市子育て・女性職員応援プラン」の一部改定により、目標値が85%以上（一般行政部門は2週間以上）に上位修正された。

ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数は令和5年度末に1,000社を超え、企業からの申請が相次ぐ状況が継続している。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	5	市職員係長昇任試験受験率（女性） 27.8% (R3)	28.3% (R5)	35% (R9)
	6	働き方に関する啓発事業参加者数 （延べ） 3,495人 (R3)	5,606人 (R5)	20,000人 (R5～R9)
	7	ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数（延べ） 764社 (R4.3.31)	1,001社 (R6.3.31)	1,500社 (R9)
成果指標	9	札幌市の審議会等における女性委員の登用率 34.0% (R4.6.30)	33.3% (R6.3.31)	40%（注1） (R9)
	10	札幌市男性職員の育児休業取得率 26.7% (R3)	61.8% (R5)	85%（注2） ※一般行政部門は2週間以上 (R7)
	11	札幌市職員の女性管理職割合 16.5% (R4.4.1)	17.2% (R6.4.1)	19%（注2） (R7)
	12	管理的職業従事者における女性の割合 15.3% (R2 国勢調査)		25% (R7 国勢調査)

※注1：40%達成後は、40～60%の持続を目指す。

※注2：総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末までの目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。

### 【今後の方向性】

女性の登用率が低調な審議会を所管する関係部局へのヒアリングの実施等を通じて充て職となるポストが男性であること、委員候補者となる女性人材が少ないといった抜本的な課題があることが判明しており、他都市の事例提供や女性登用の提案を通じて引き続き個別の働きかけを強化していく。

札幌市職員の女性割合は、職員全体・管理職ともに順調に増加しているところであるが、令和6年3月に策定した札幌市人材マネジメント方針に基づき、多様性を踏まえたキャリア形成支援や、性別を問わず誰もが働きやすい環境整備などを着実に進めることで、引き続き女性職員の活躍を後押ししていく。

また、女性活躍推進のための意識改革を推進するために、市内企業の女性活躍の段階や課題、求める支援等の把握を行っていく。

## 2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援

### 【主な取組】

夫婦で協力して育児ができるよう、初めてのお産を迎える妊婦とその夫を対象にマタニティ教室を実施した。父親の育児力向上を目指して、講座やイベント等を通じて情報発信に取り組んだ。

また、地域子育て支援拠点事業により、地域で安心して子育てができるよう講座の開催や相談・交流の場としての子育てサロンの運営等の支援を行った。

### 【評価】

「#SAPPORO DIVERSITY FORUM」のなかで男性の育児休業や家事・育児シェアをテーマとしたセミナーを開催したほか、家事・育児シェアに関する冊子「Smile Sharing Book」を民間店舗にて常時配架を開始する等、家庭内における男女共同参画を支援するための啓発活動が多角化している。

また、待機児童数は目標値としている0人を継続して達成している。

項目			策定時数値	現状値	目標値
成果指標	13	男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合	26.9% (R3市調査)		40% (R8市調査)
	14	待機児童数	0人 (R4.4.1)	0人 (R6.4.1)	0人 (R9)

### 【今後の方向性】

誰もが活躍できる環境の基盤づくりのためには、家事・育児シェアについての意識啓発の取組を継続するほか、市民のニーズに応えることが出来るよう引き続き保育サービスの充実と保育人材確保の支援を行っていく。

### 3 多様な働き方への支援

#### 【主な取組】

就労と保育の相談を一体的に受け付ける女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」や女性の起業支援・コミュニティの形成を目的としたコワーキングスペース「リラコワ」の運営を行った。また、市内中小企業等を対象にしたテレワークに関する補助を引き続き実施し、テレワークの普及促進を図った。

#### 【評価】

ここシェルジュ SAPPORO の新規登録者数は広報活動の工夫により順調に増加しており、就職を希望するここシェルジュ SAPPORO 登録者のうち、就職活動を始めた人の割合は策定時数値である令和3年度を上回る 62.4%であった。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	8	就職を希望するここシェルジュ SAPPORO 登録者のうち、就職活動を始めた人の割合	50.3% (R3)	62.4% (R5)	70% (R9)
成果指標	15	15～64歳の女性労働力率	市：71.5% 国：73.2% (R2 国勢調査)		全国平均以上 (R7 国勢調査)

#### 【今後の方向性】

今後も一人一人の事情に応じた働き方が可能となるために、就業ニーズに応じた支援や、女性のためのコワーキングスペース「リラコワ」を通じた起業に対する支援を継続して実施していく。

### 4 地域における男女共同参画の推進

#### 【主な取組】

男女共同参画センターでは、道内外の男女共同参画センター及び自治体職員が、大規模自然災害や防災に関する男女共同参画センターの取組事例を共有し情報交換を行う機会を提供した。

#### 【評価】

他地域の事例を知り情報交換を行うことで、防災における男女共同参画センターの役割について考えるとともに、他地域との連携の基盤構築に繋がった。

#### 【今後の方向性】

男女共同参画の視点を取り入れた災害対策について、「災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」とも連携しながら平常時からの意識醸成を進めていく。

## 基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

### 1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶

#### 【主な取組】

市内の中学校、高校、大学において関係機関との連携によりデートDV防止講座を実施したほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力根絶のため市民へ普及啓発を行った。

#### 【評価】

DV防止講座の参加者数については、令和9年度までの目標値80,000人（延べ）に向けて順調に人数を伸ばしている。また、市民意識調査からは、身体的暴力以外にも様々な暴力があることについての認識にはばらつきがある状況である。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	16	DV防止講座の参加者数（延べ）	55,715人 (R4.3.31)	70,004人 (R6.3.31)	80,000人 (R9)
成果指標	20	DVを経験したときに相談しなかった割合	37% (R3市調査)		20%以下 (R8市調査)

#### 【今後の方向性】

60歳以上の方からのDVに関する相談が人口割合に比して少ないことや、DVを受けていると認識していない方や相談窓口を知らずに相談できずにいる方の存在が明らかになってきていることから、パンフレットの内容を市民により分かりやすくするとともに、高齢者を支援する関係機関向けの情報発信や啓発方法の工夫に努めていく。

### 2 多様な性の在り方への理解の促進と支援

#### 【主な取組】

性的マイノリティの理解促進に関する取組として、「札幌市パートナーシップ宣誓制度」、「札幌市LGBTフレンドリー指標制度」の運用や、「性的マイノリティ電話相談事業」等を実施した。

#### 【評価】

パートナーシップ宣誓制度については、宣誓時の住所要件を緩和（いずれか一方が市内在住）するとともに、子の氏名の記載が可能となるよう制度を一部変更した。また、同様の制度を導入した道内自治体との自治体間連携を積極的に進めており、同様の制度導入済みのすべての道内自治体と協定を締結した。

さらに、札幌市LGBTフレンドリー指標制度については登録企業拡大に向けた企業訪問や性的マイノリティ当事者による講師派遣を実施した結果、令和5年度の登録企業数は制度開始以来最多となった。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	17	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数(延べ)	64社 (R4.3.31)	100社 (R6.3.31)	150社 (R9)
成果指標	21	「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合	33.3% (R3市調査)		50% (R8市調査)

#### 【今後の方向性】

令和5年6月にLGBT理解増進法が施行されたことにより、社会的関心が高まっている一方で、依然として多くの性的マイノリティ当事者が「悩みを打ち明けられない」等といった困難を抱えていることから、今後も性的マイノリティに関する市民や企業の理解と取組を促し、性的マイノリティ当事者が抱える様々な困難の解消につながる支援を行っていく。

### 3 困難や不安を抱える女性への支援

#### 【主な取組】

困難を抱える女性支援事業として困難を抱える女性を対象とした相談窓口を設置するほか、相談支援の一環として定期的にイベントを開催し悩みを語ることができる場を提供した。また、様々な困難を抱える主に10代後半から20代の思春期・若年期の女性を対象としたアウトリーチ型支援を実施した。

#### 【評価】

令和5年度の困難を抱える女性支援事業における相談件数(年間)について、策定時数値となる令和3年度を大幅に超える803件となった。イベント参加者の大半は非正規雇用者であり、お金や健康に関する悩みを抱える方が多い状況であることが分かってきたところである。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	18	困難を抱える女性支援事業における相談件数(年間)	288件 (R3)	803件 (R5)	360件 (R9)

#### 【今後の方向性】

令和6年4月に困難女性支援法が施行されたことを受け、関係機関や民間団体との連携を深めネットワークを強化し情報交換を行いながら支援を行っていく。

また、札幌市内の女性が抱える困難の状況やニーズを把握するため、市内女性を対象とした生活状況に関する調査を実施する。

#### 4 生涯を通じた女性の健康支援

##### 【主な取組】

若者の性に関する知識の普及啓発事業として正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行ったほか、保健師や母子保健訪問指導員の訪問により妊娠・出産・育児などに関する相談や保健指導を実施した。

##### 【評価】

令和5年度の性と健康に関する啓発事業参加者数について、策定時数値となる令和3年度を大幅に超える34,812人となった。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	19	性と健康に関する普及啓発人数 (延べ)	26,579人 (R3)	34,812人 (R5)	130,000人 (R5~R9)

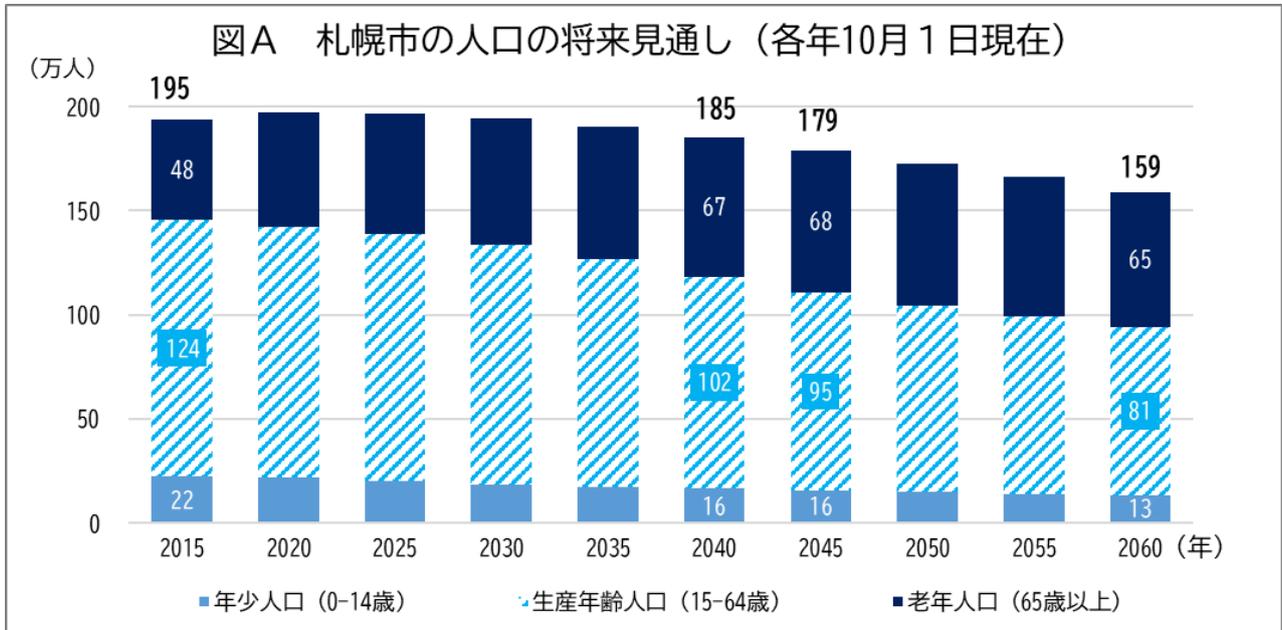
##### 【今後の方向性】

今後も生涯を通じた女性の健康の保持・増進のため各ライフステージに応じた正しい情報提供や支援を行うほか、職場や家庭、学校などで、性別に関係なく女性の健康課題への理解を促進する機会を提供していく。

## 5 男女共同参画社会形成の進捗状況

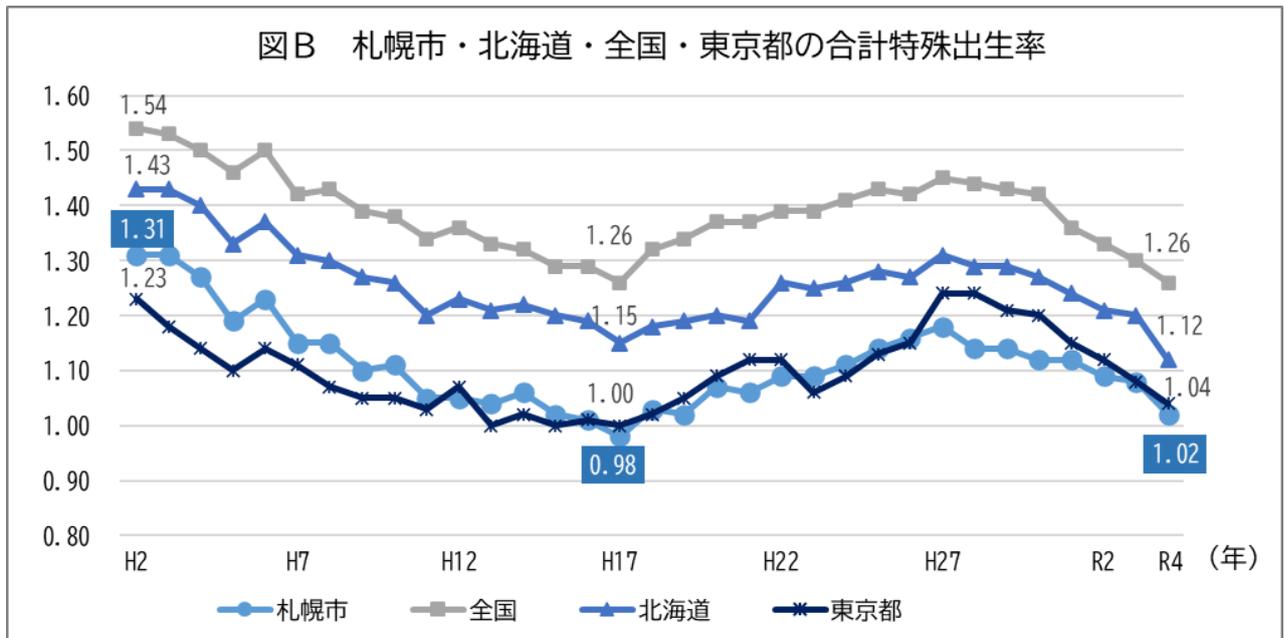
### 【基本的指標の現状】

#### ◆ 札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



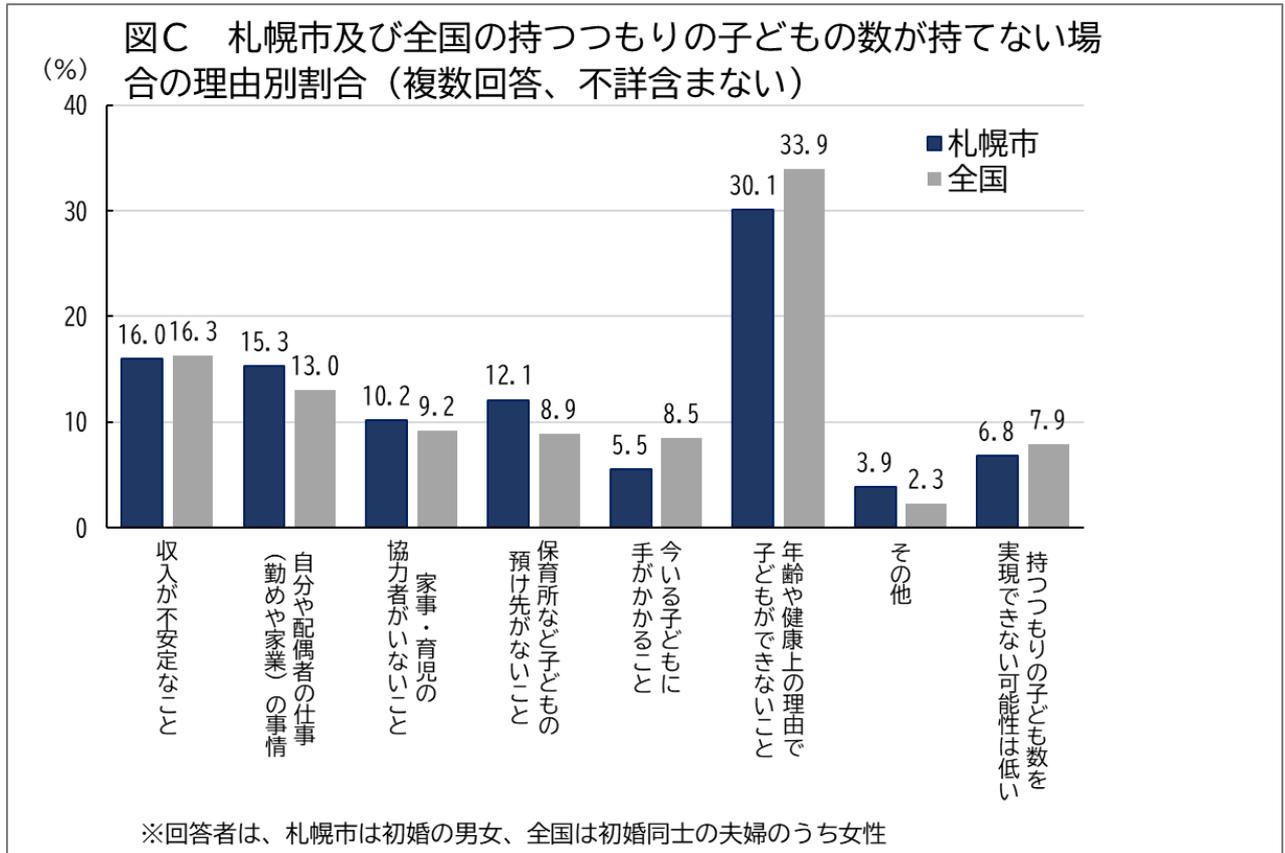
出典：総務省「国勢調査」、札幌市作成

#### ◆ 札幌市・北海道・全国・東京都の合計特殊出生率



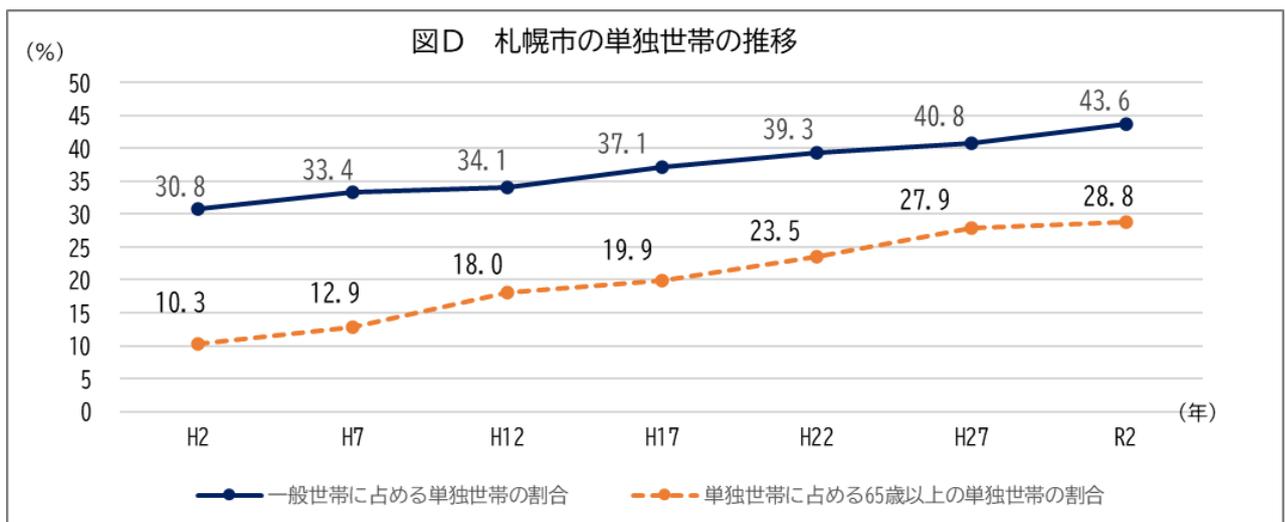
出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆ 札幌市及び全国の持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由別割合（複数回答、不詳含まない）



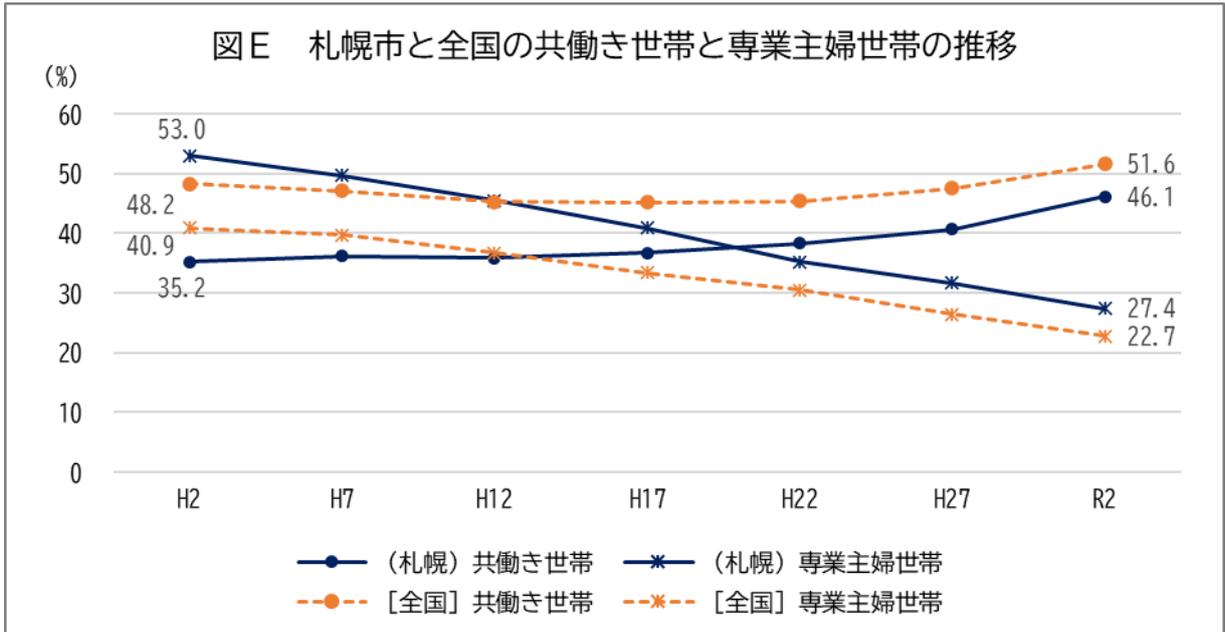
出典 札幌市：札幌市まちづくり政策局「2018次期未来創生プラン策定のための調査・分析」  
 全国：厚生労働省「2021出生動向基本調査」

◆ 札幌市の単独世帯の推移



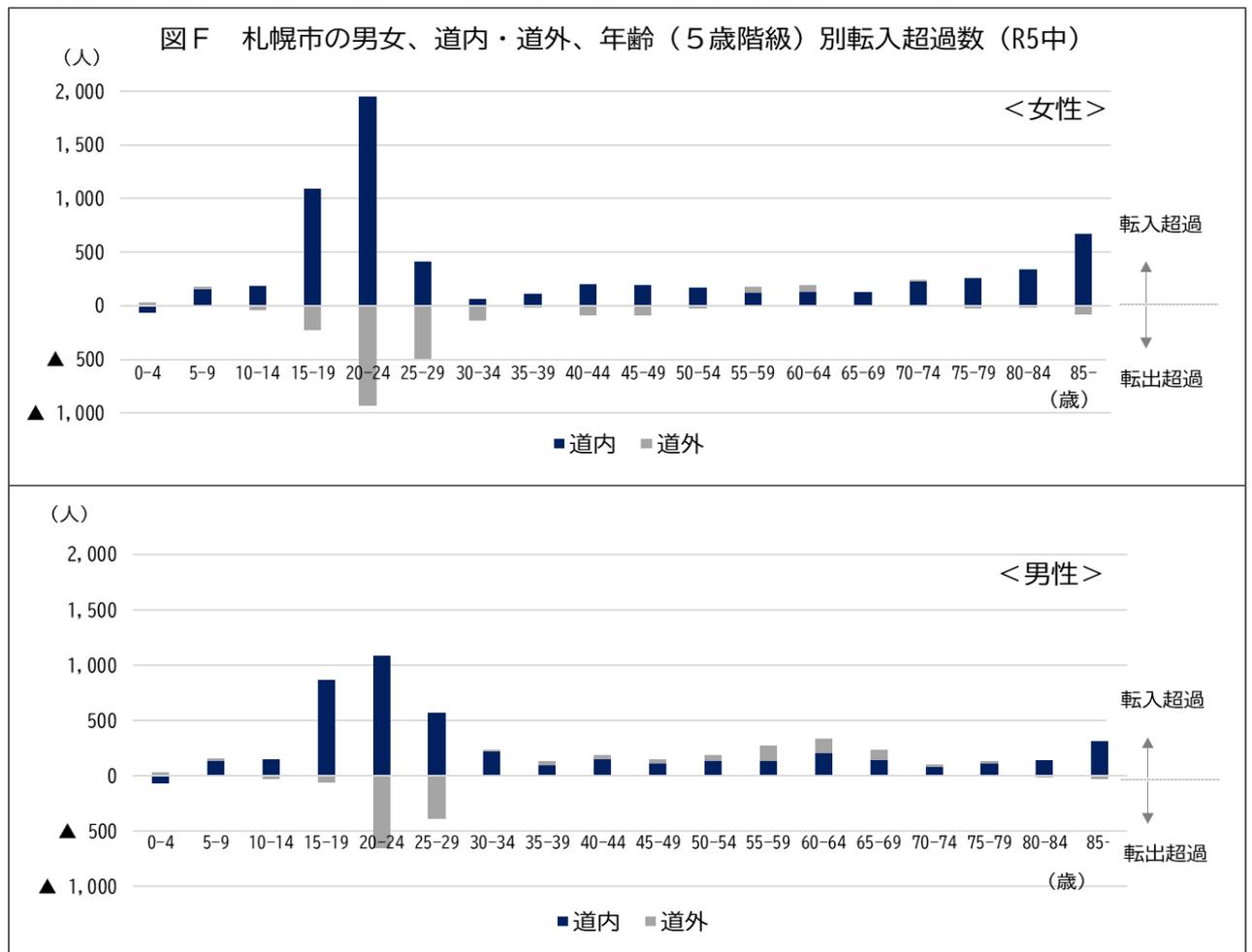
出典：総務省「国勢調査」

◆ 札幌市と全国の共働き世帯と専業主婦世帯の推移



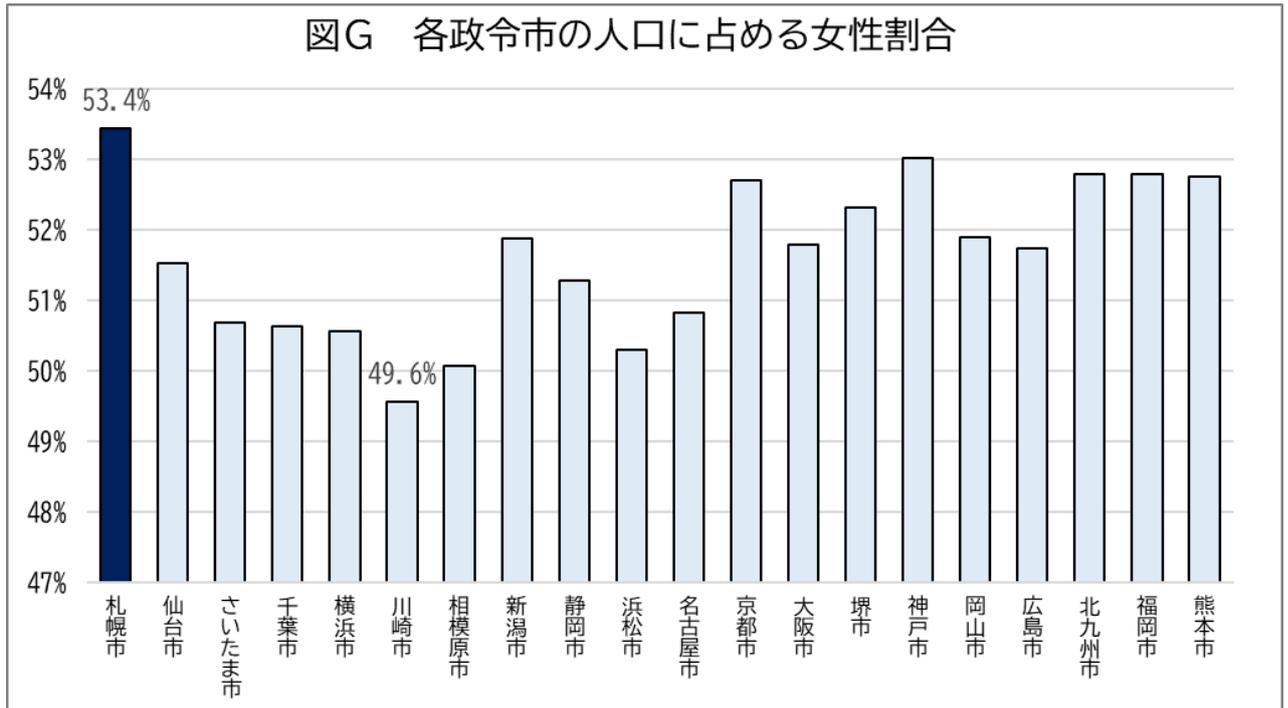
出典：総務省「国勢調査」

◆ 札幌市の男女、道内・道外、年齢（5歳階級）別転入超過数（R5中）



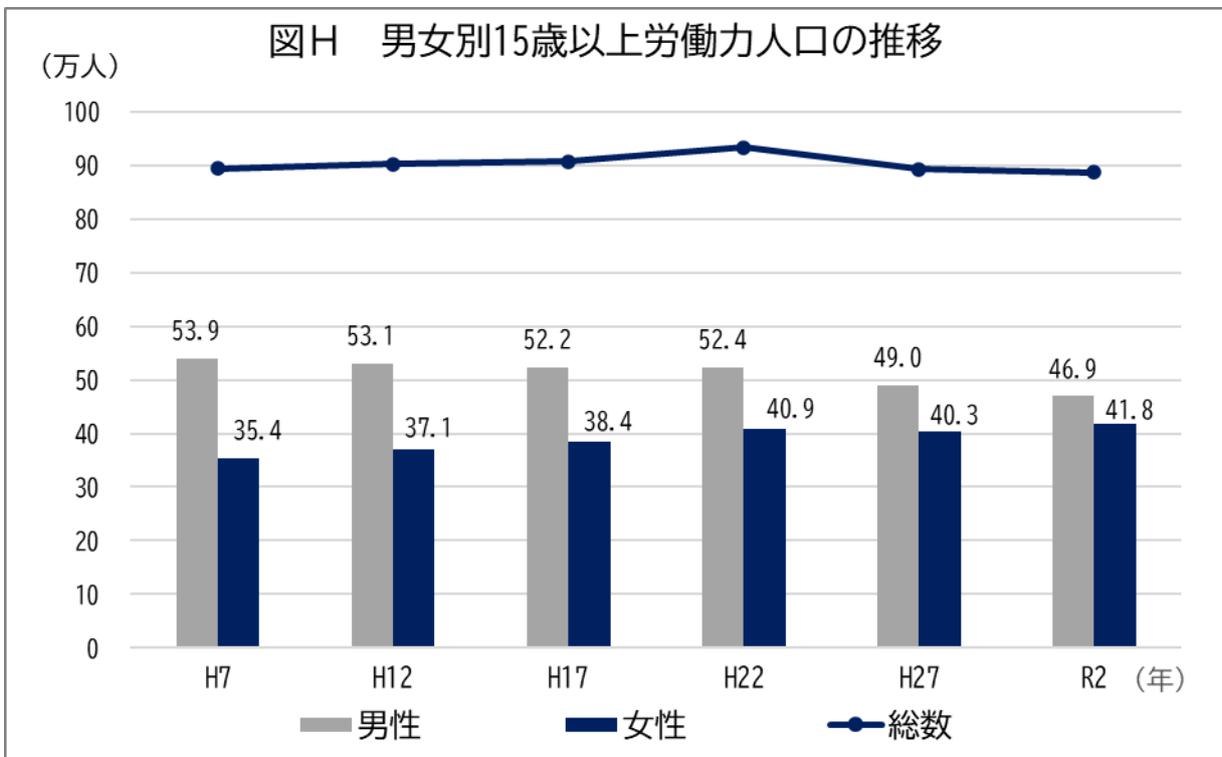
出典：住民基本台帳より札幌市作成。日本人のみの数値

◆ 各政令市の人口に占める女性割合



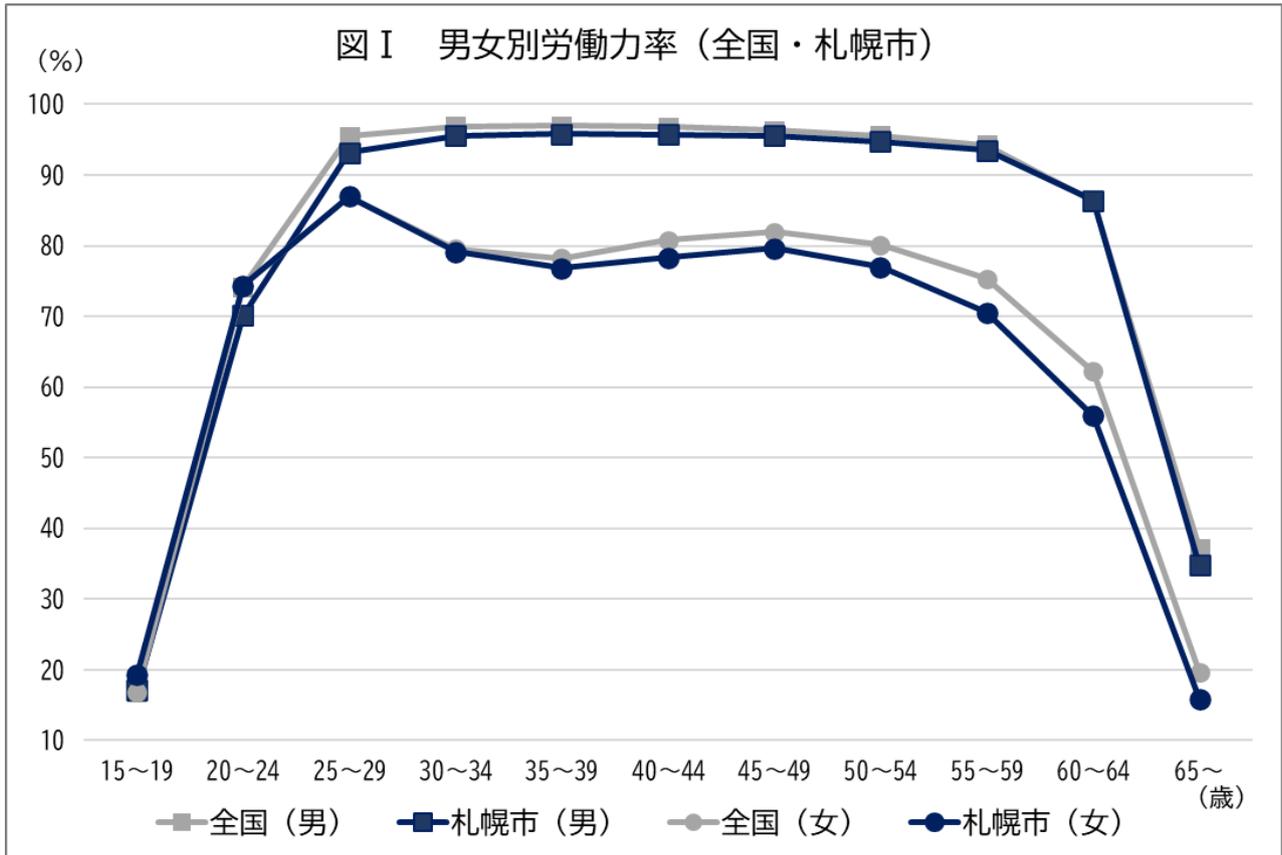
出典：総務省「R2国勢調査」

◆ 男女別15歳以上労働力人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

◆ 男女別労働力率（全国・札幌市）

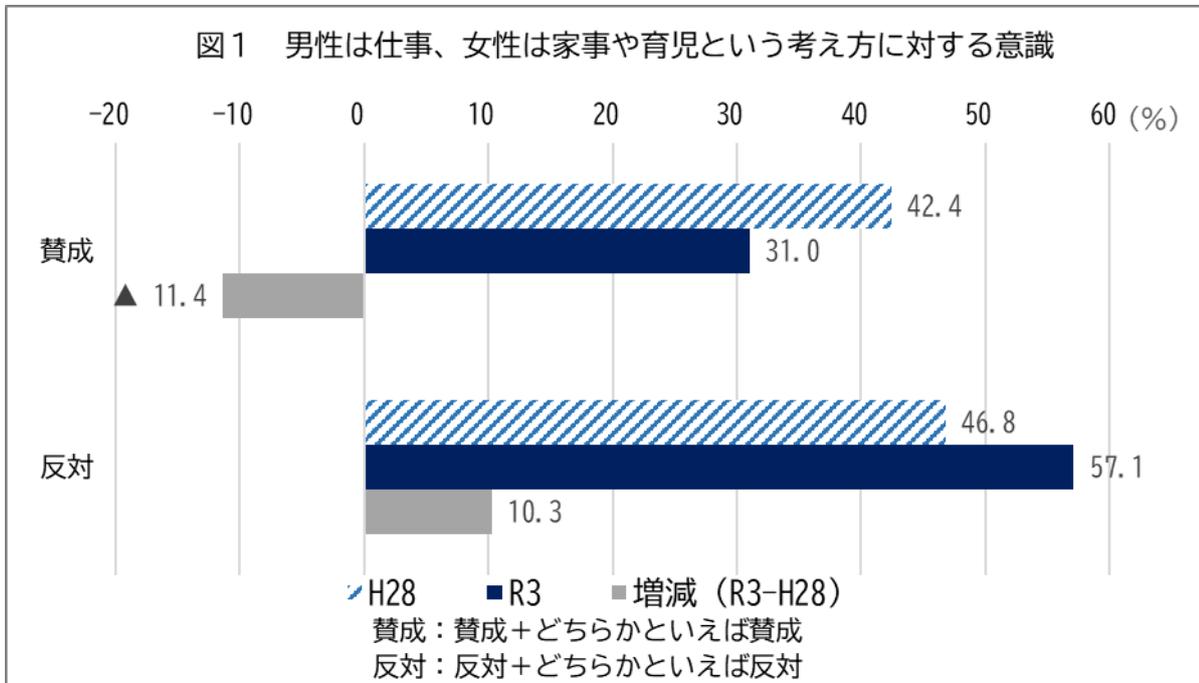


出典：総務省「R2国勢調査（不詳補完値）」

## 【男女共同参画の推進に関する指標の現状】

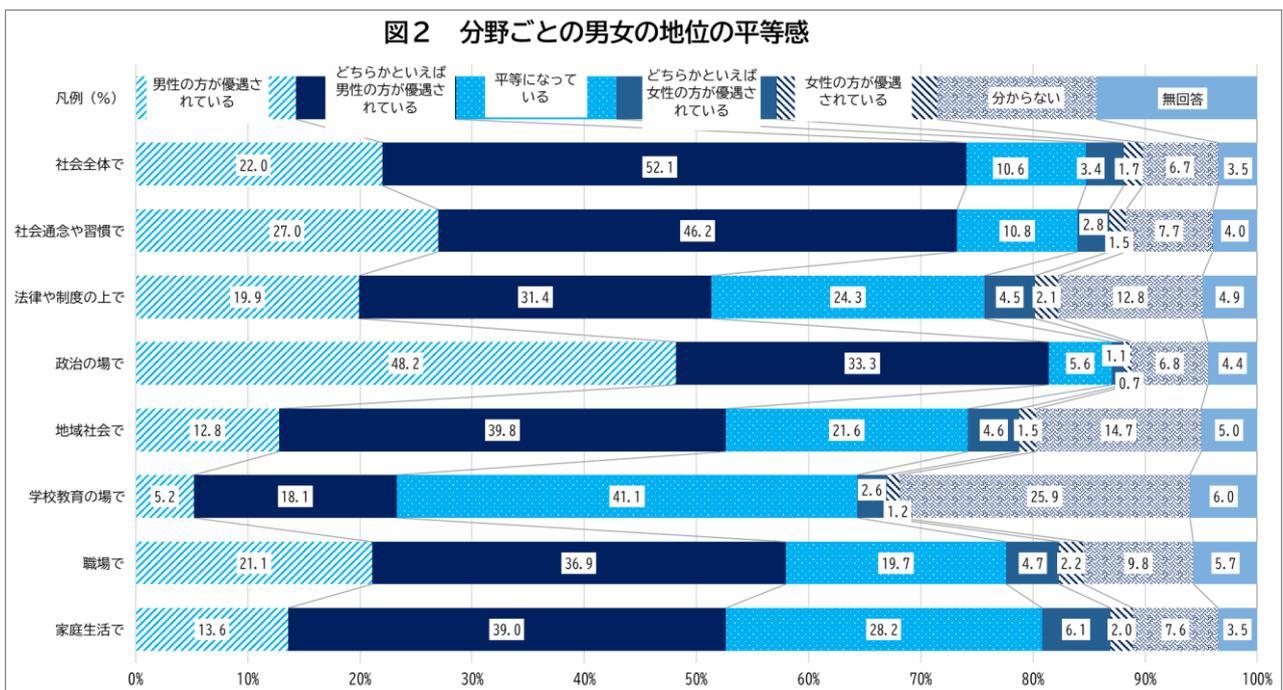
### <基本目標 I> 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

#### (1) 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に対する意識



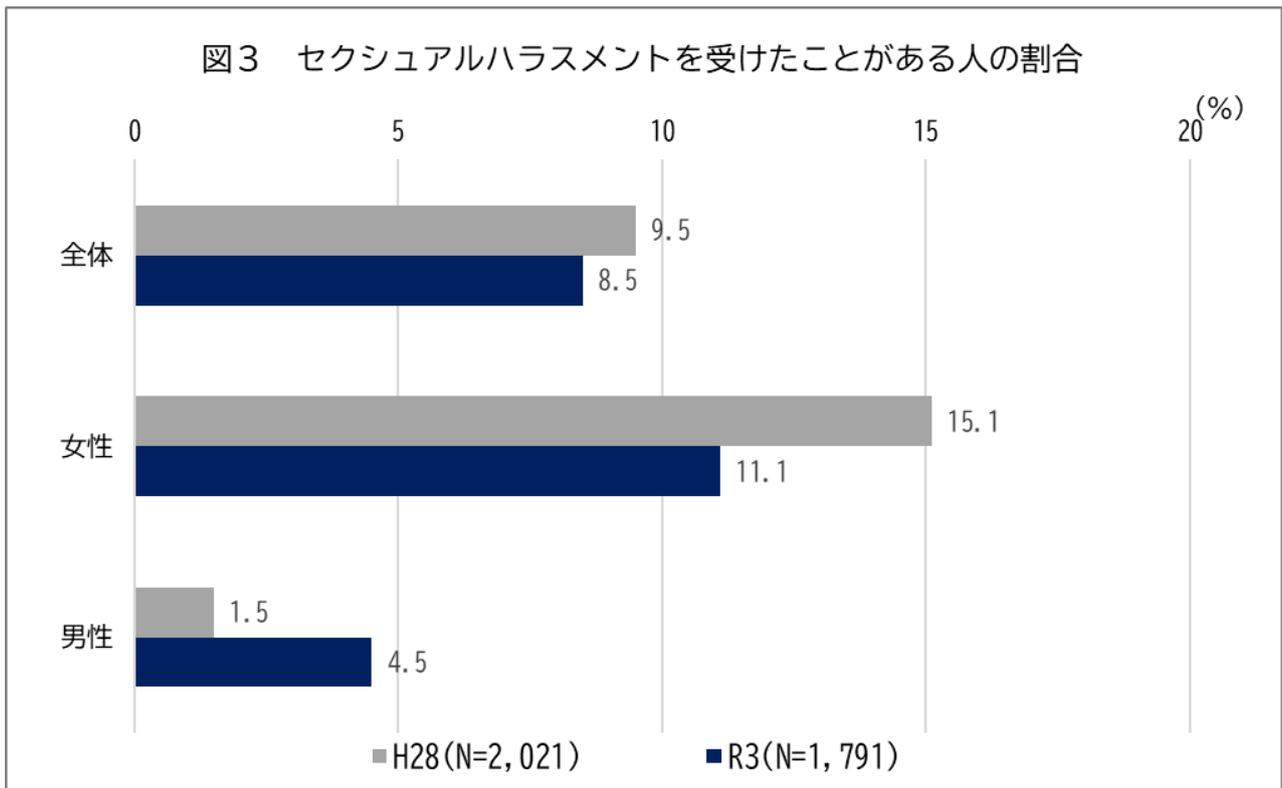
出典：R3市調査

#### (2) 分野ごとの男女の地位の平等感



出典：R3市調査

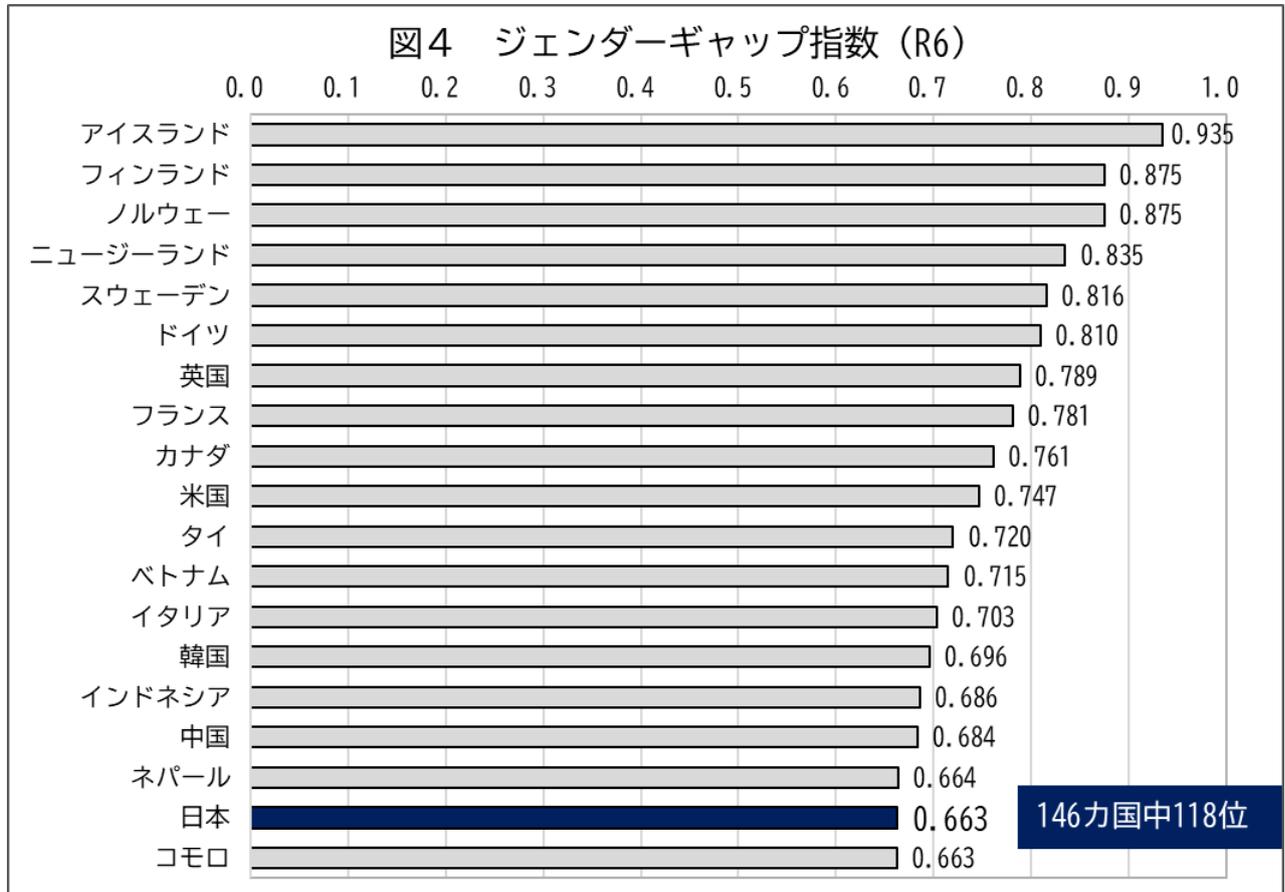
(3) セクシュアルハラスメントを受けたことがある人の割合



出典：R3市調査

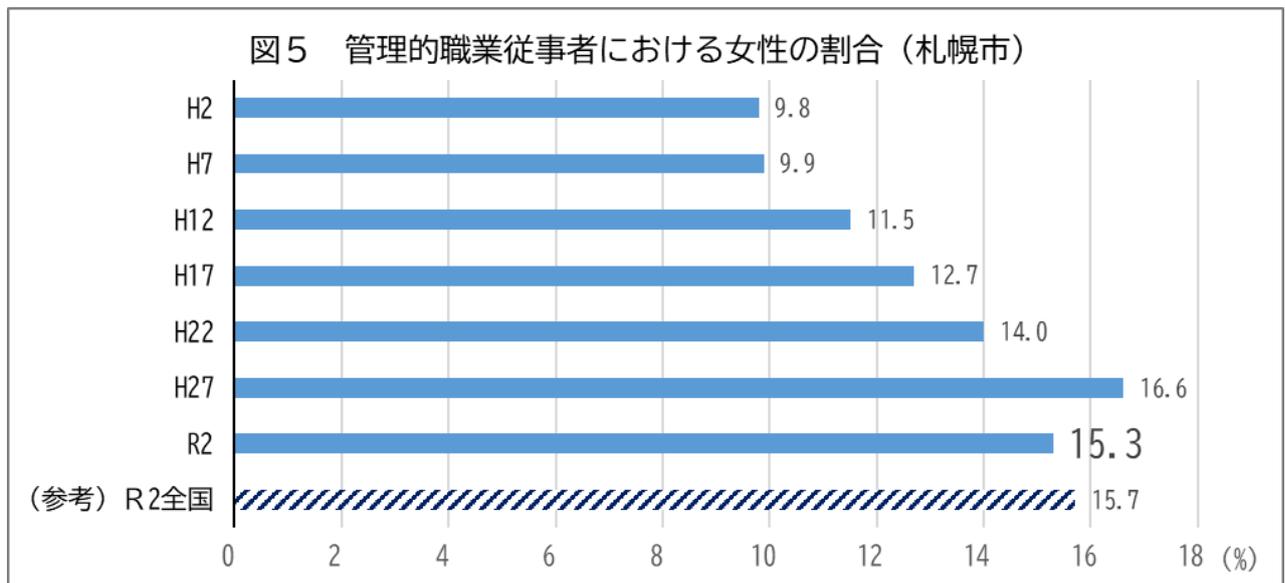
<基本目標Ⅱ> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

(4) ジェンダーギャップ指数 (R6)



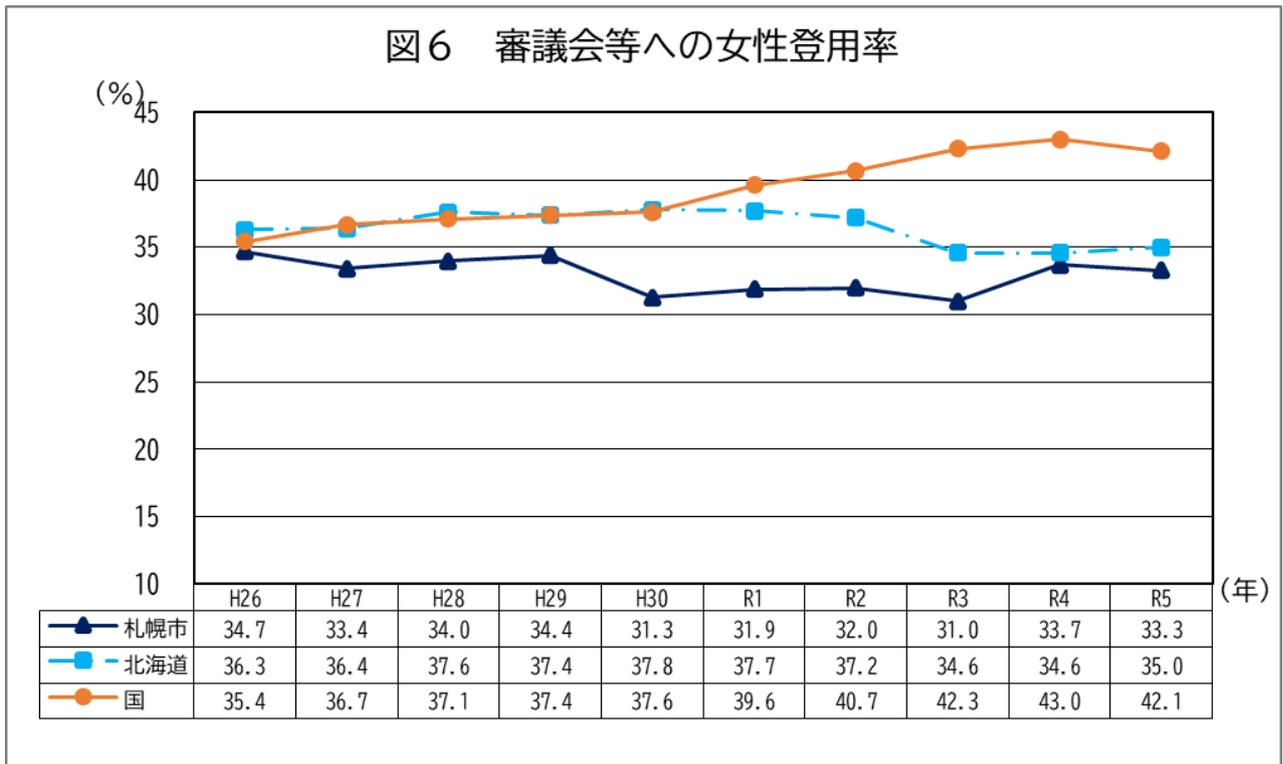
出典：Global Gender Gap Report 2024

(5) 管理的職業従事者における女性の割合 (札幌市)



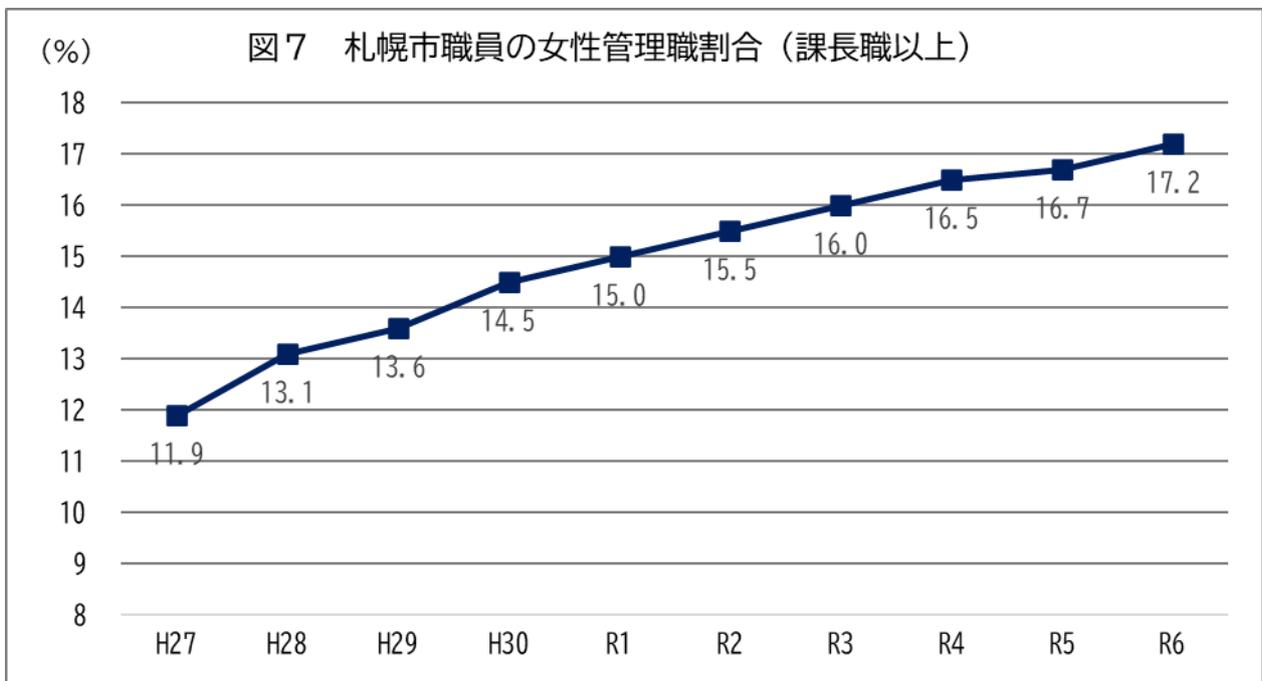
出典：総務省「R2国勢調査」

(6) 審議会等への女性登用率



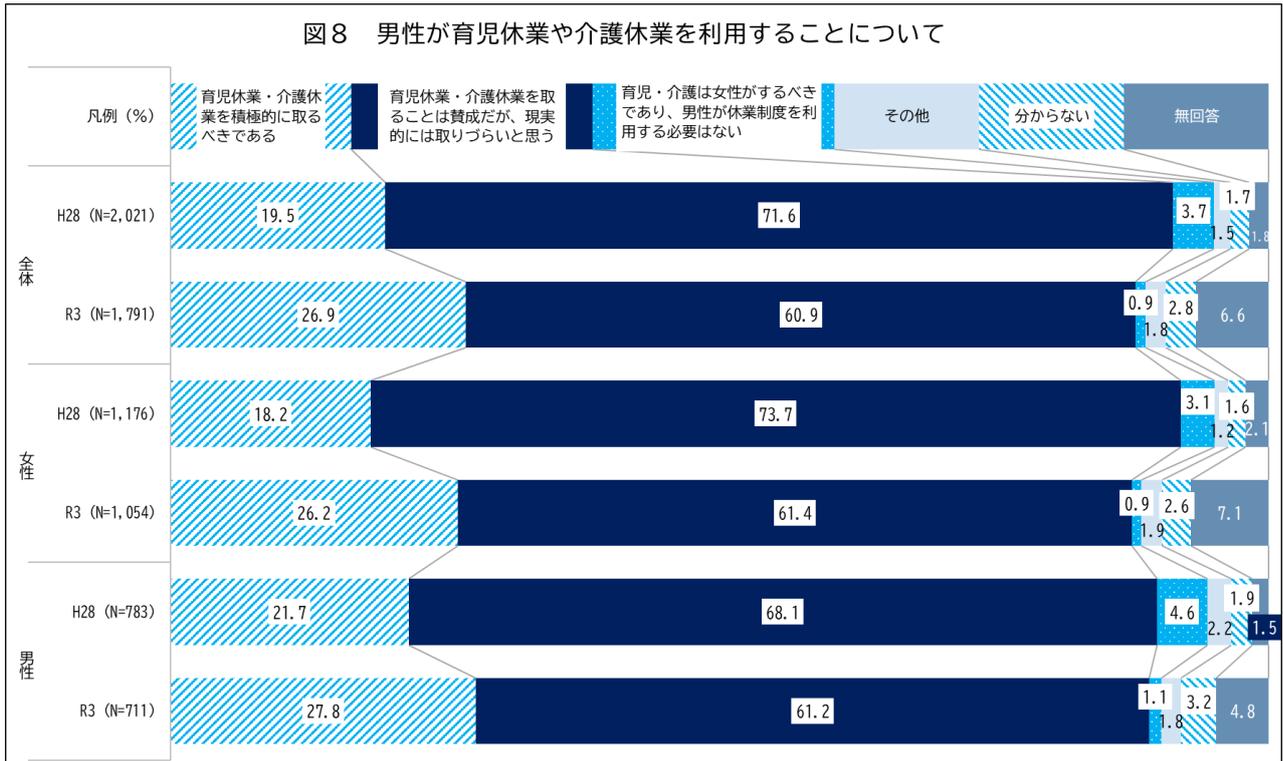
出典：札幌市：札幌市市民文化局資料、北海道：北海道資料より作成、国：内閣府資料より作成

(7) 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）



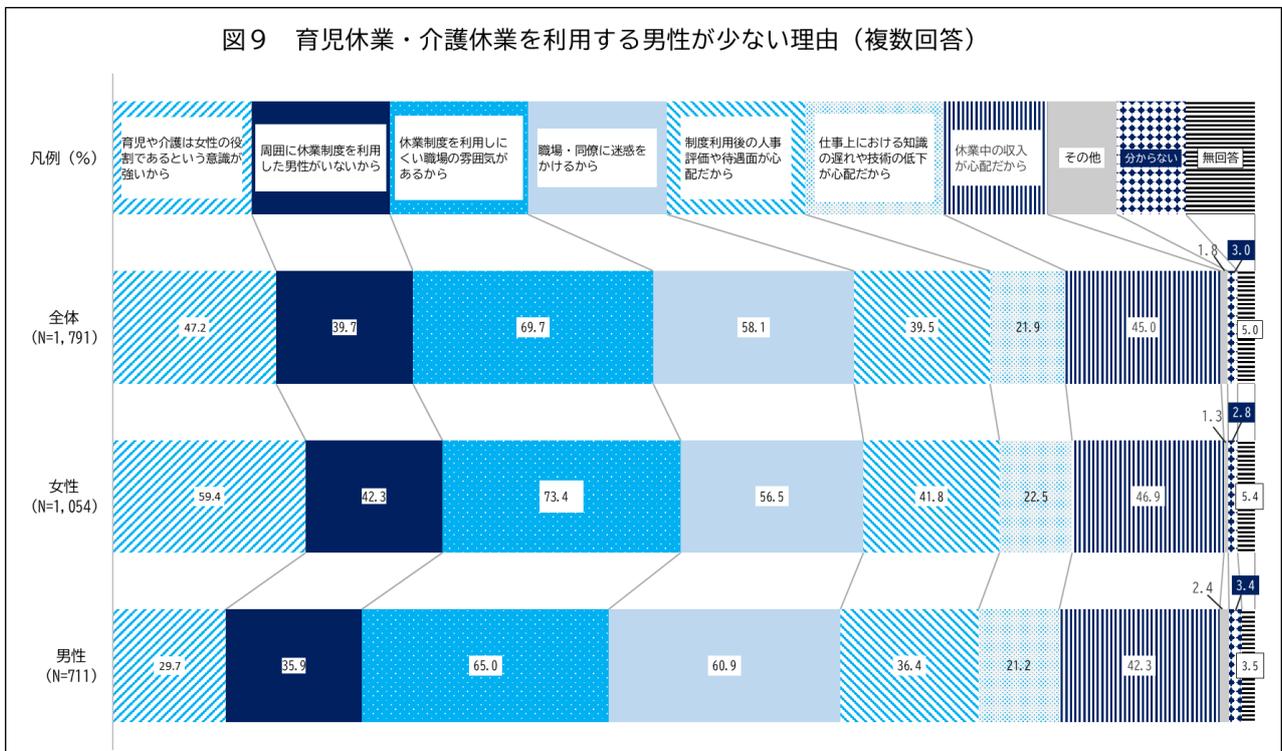
出典：札幌市総務局資料

(8) 男性が育児休業や介護休業を利用することについて



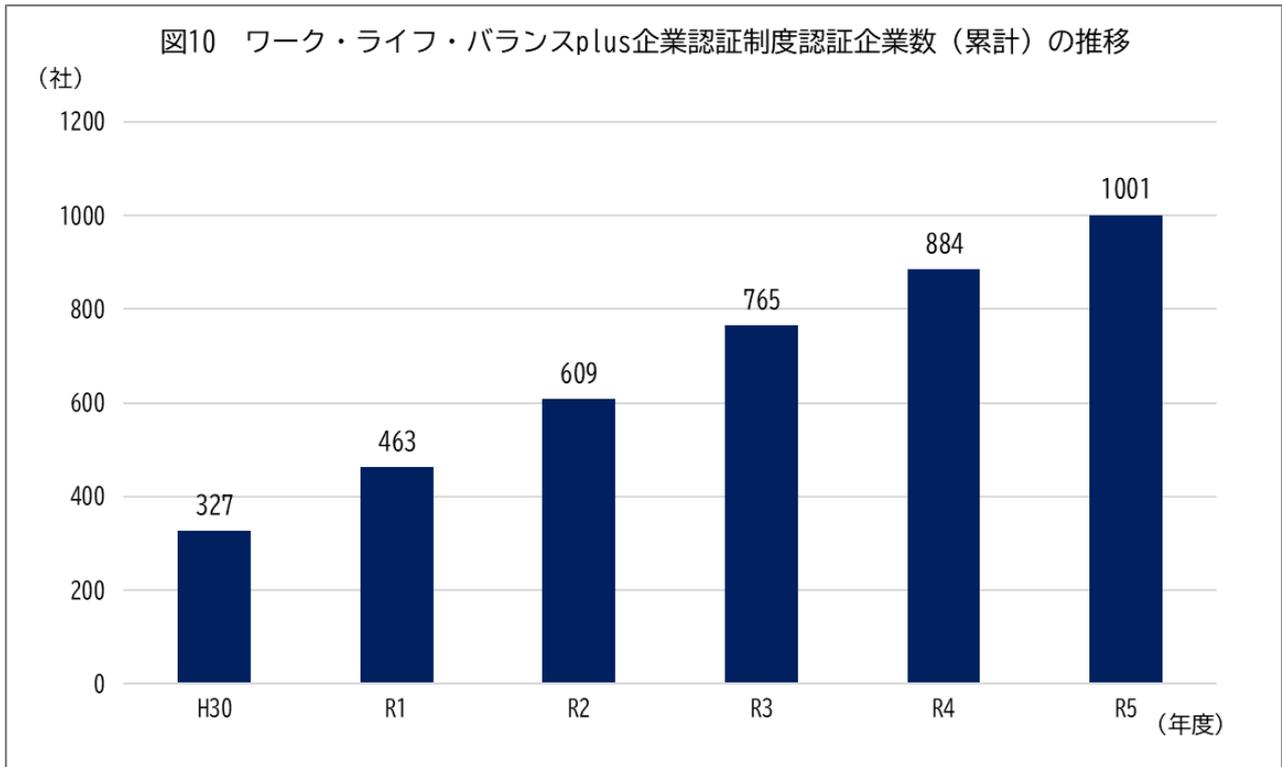
出典：R3市調査

(9) 育児休業・介護休業を利用する男性が少ない理由（複数回答）



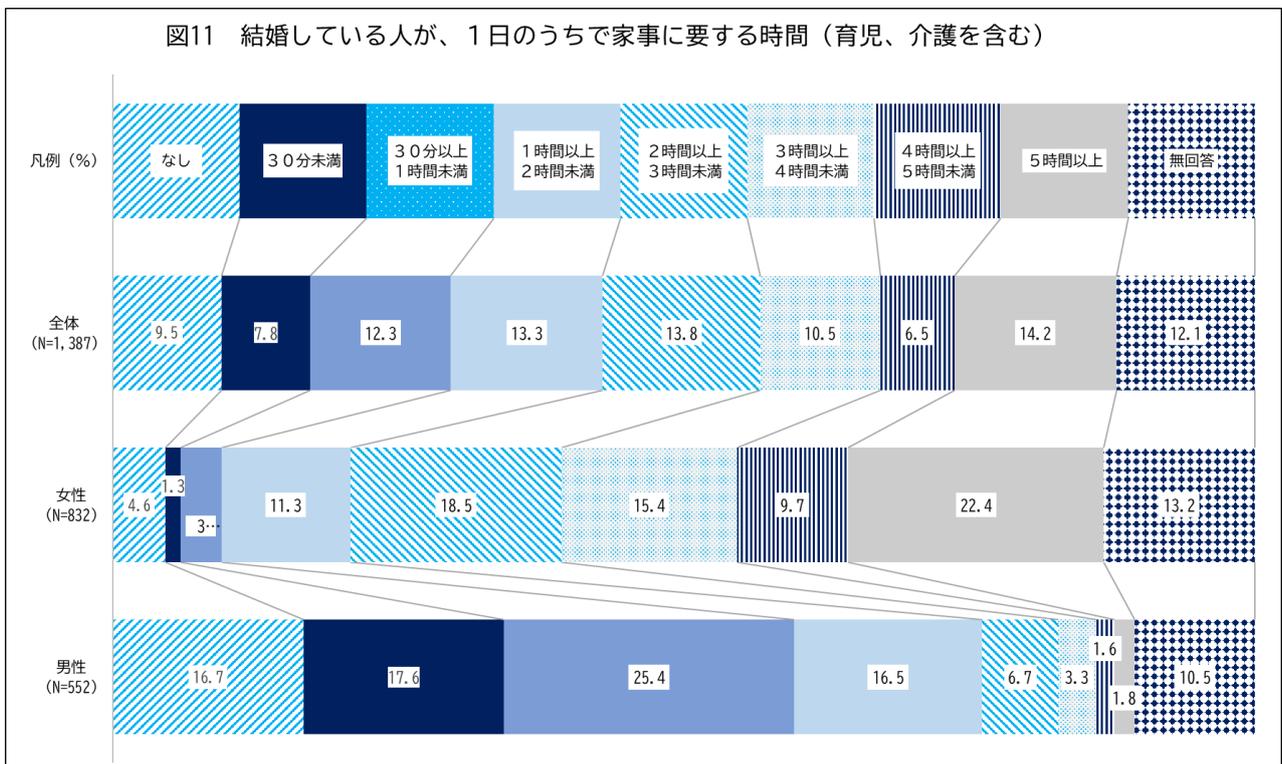
出典：R3市調査

(10) ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度認証企業数（累計）の推移



出典：札幌市市民文化局資料

(11) 結婚している人が、1日のうちで家事に要する時間（育児、介護を含む）



出典：R3市調査

(12) 民間企業における育児休業取得率（全国・北海道）

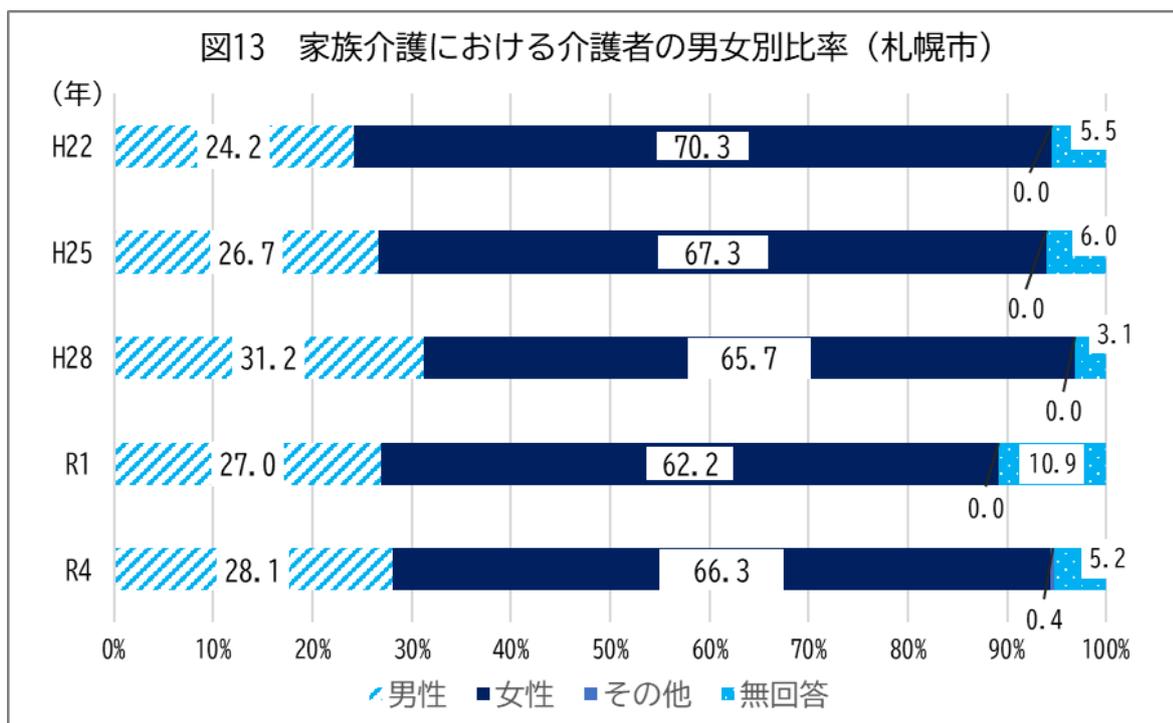
図12 民間企業における育児休業取得率（全国・北海道）

	全国		北海道	
	女	男	女	男
H28	81.8%	3.16%	82.5%	2.5%
H29	83.2%	5.14%	81.5%	2.2%
H30	82.2%	6.16%	91.3%	3.5%
R1	83.0%	7.48%	92.1%	4.5%
R2	81.6%	12.65%	91.6%	5.9%
R3	85.1%	13.97%	88.2%	10.2%
R4	80.2%	17.13%	83.0%	19.2%
R5	84.1%	30.10%	83.5%	29.4%

出典：全国：厚生労働省「雇用均等基本調査」、北海道：北海道「就業環境実態調査」

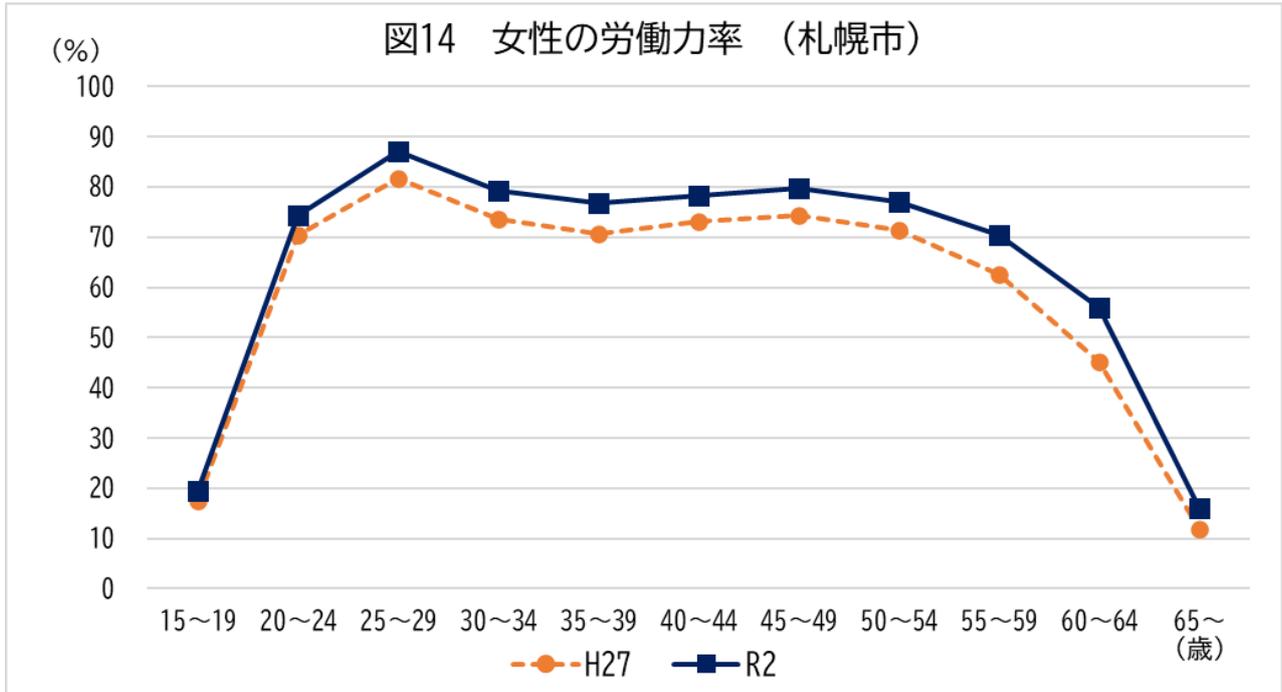
(13) 家族介護における介護者の男女別比率（札幌市）

図13 家族介護における介護者の男女別比率（札幌市）



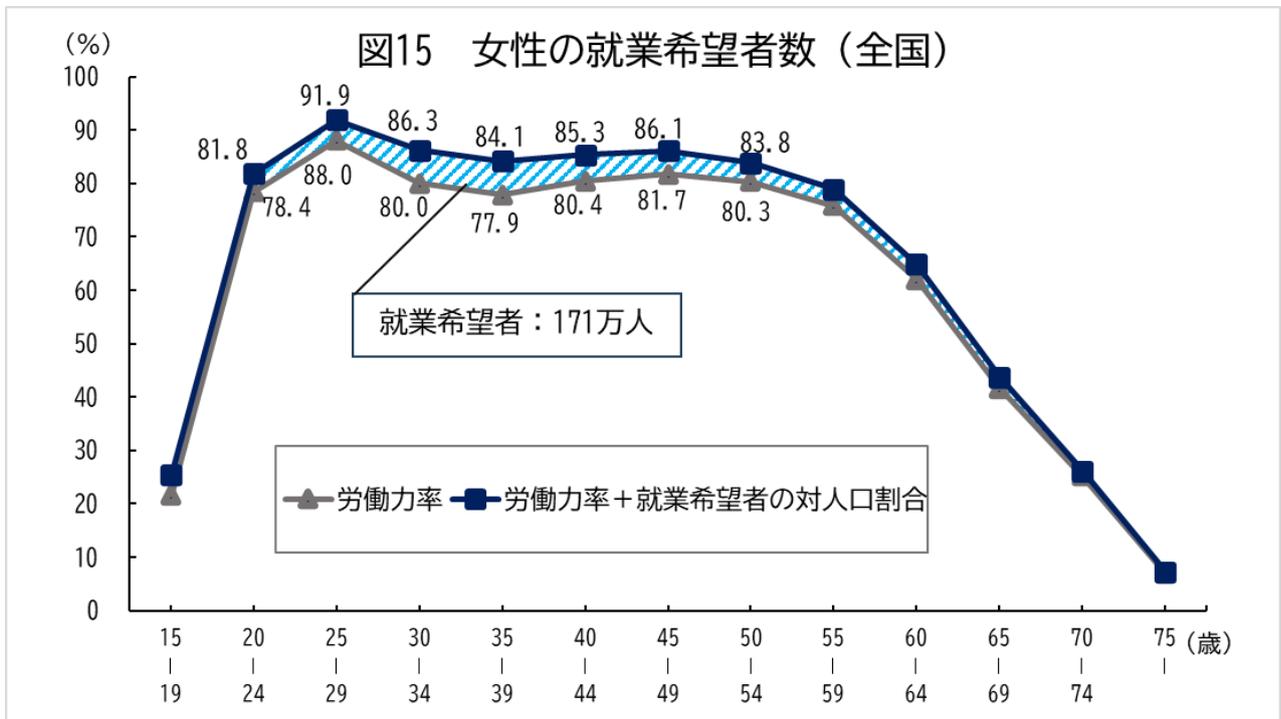
出典：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」

(14) 女性の労働力率（札幌市）



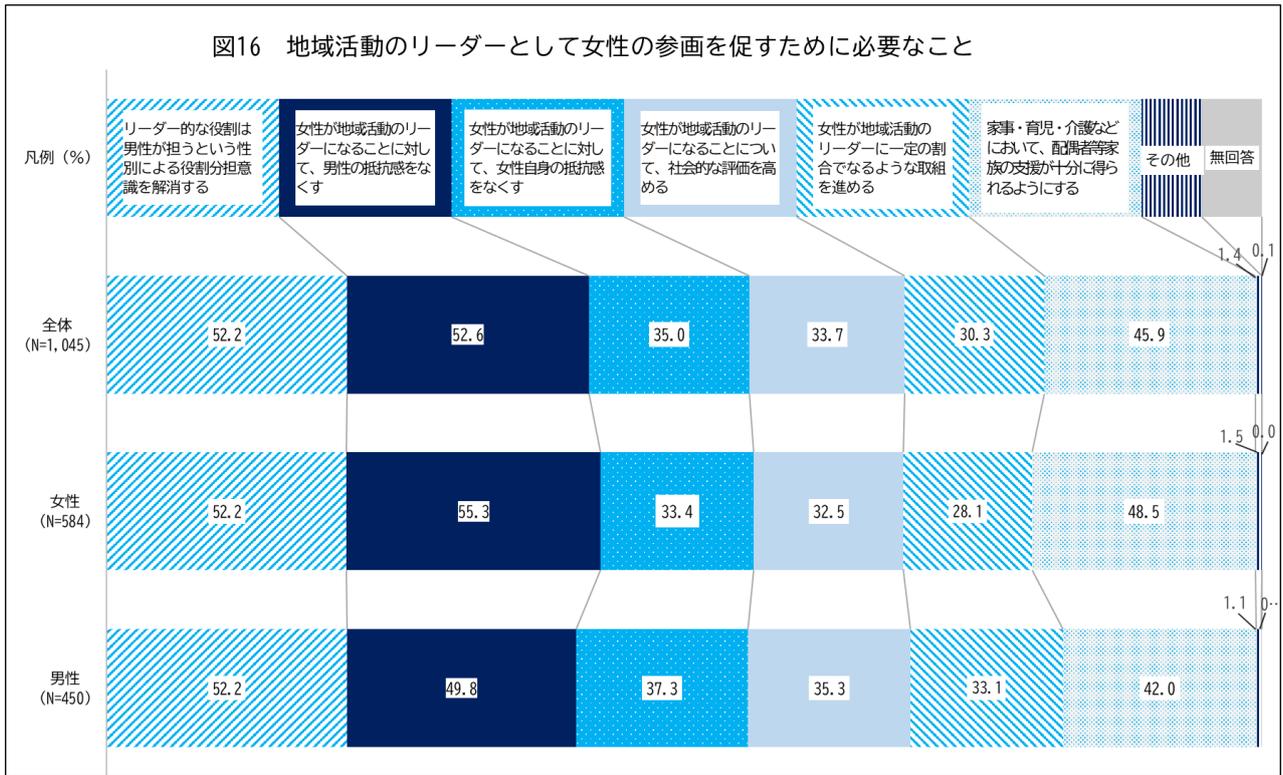
出典：総務省「国勢調査（不詳補完値）」

(15) 女性の就業希望者数（全国）



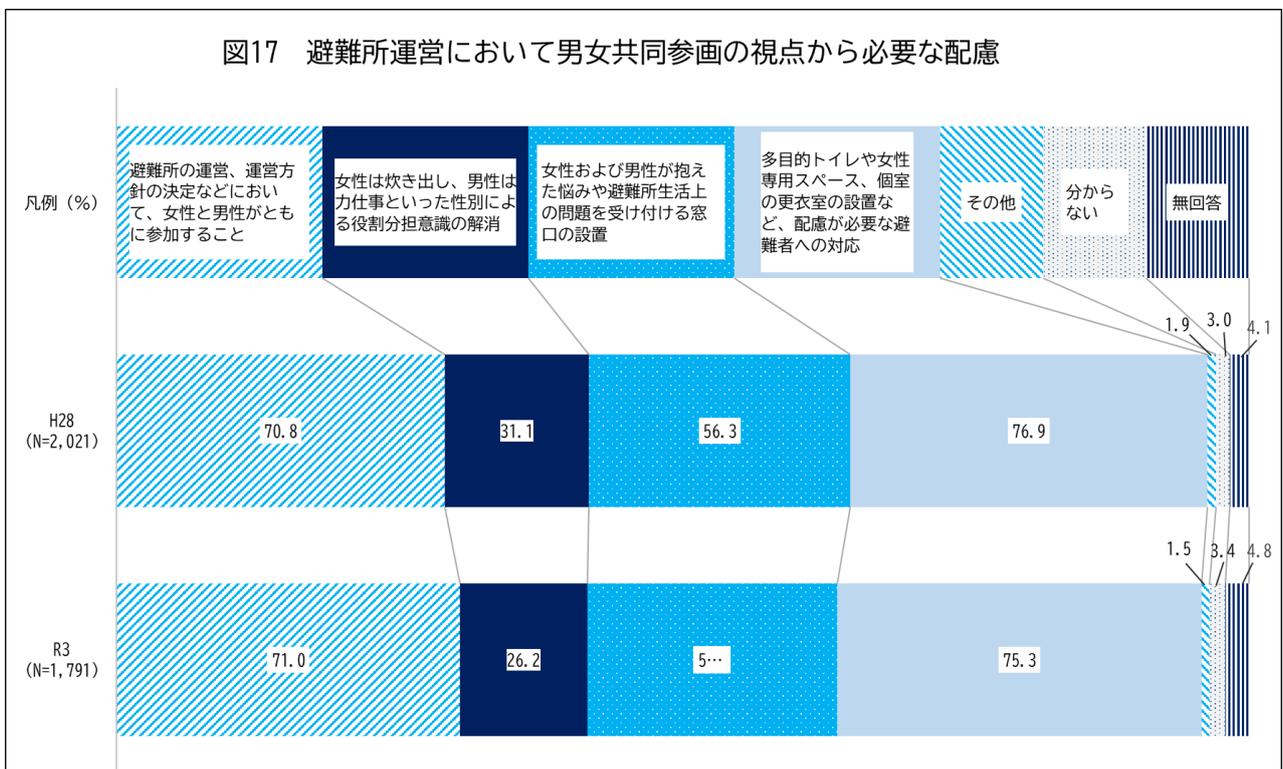
出典：総務省「R2国勢調査」

(16) 地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なこと



出典：R3市調査

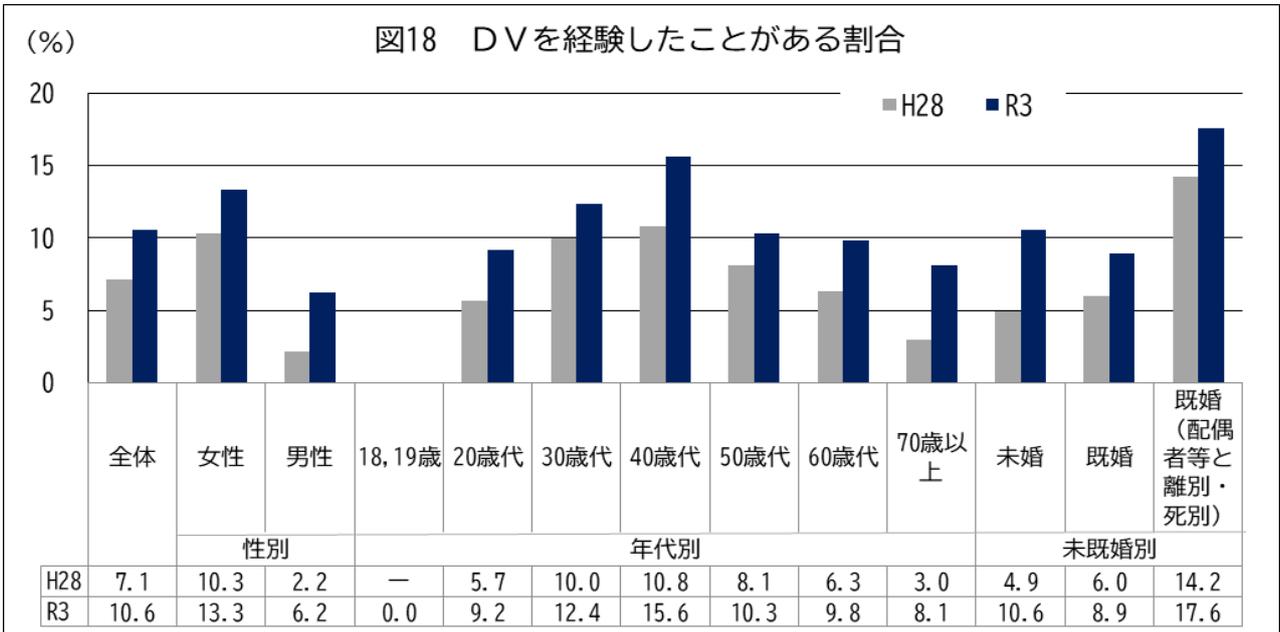
(17) 避難所運営において男女共同参画の視点から必要な配慮



出典：R3市調査

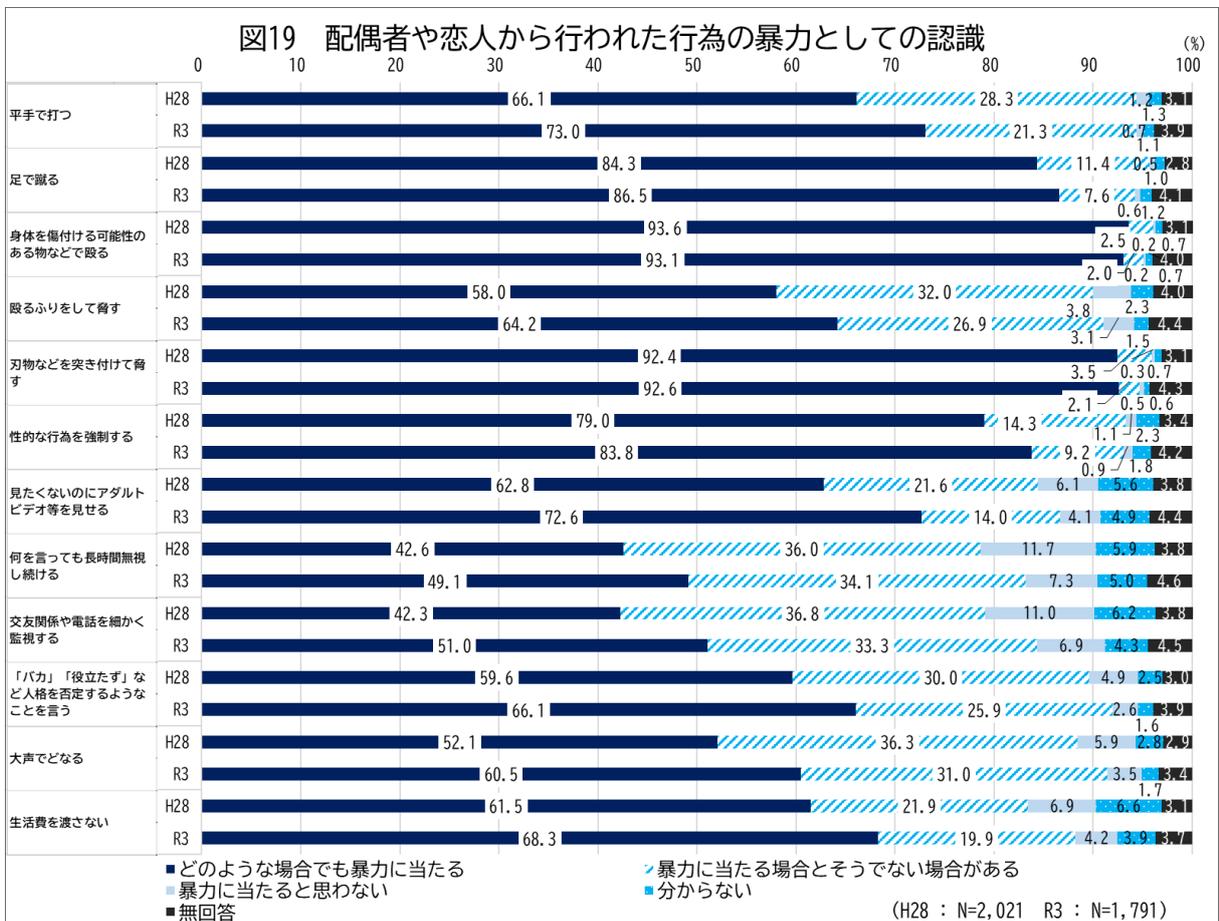
<基本目標Ⅲ> 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

(18) DVを経験したことがある割合



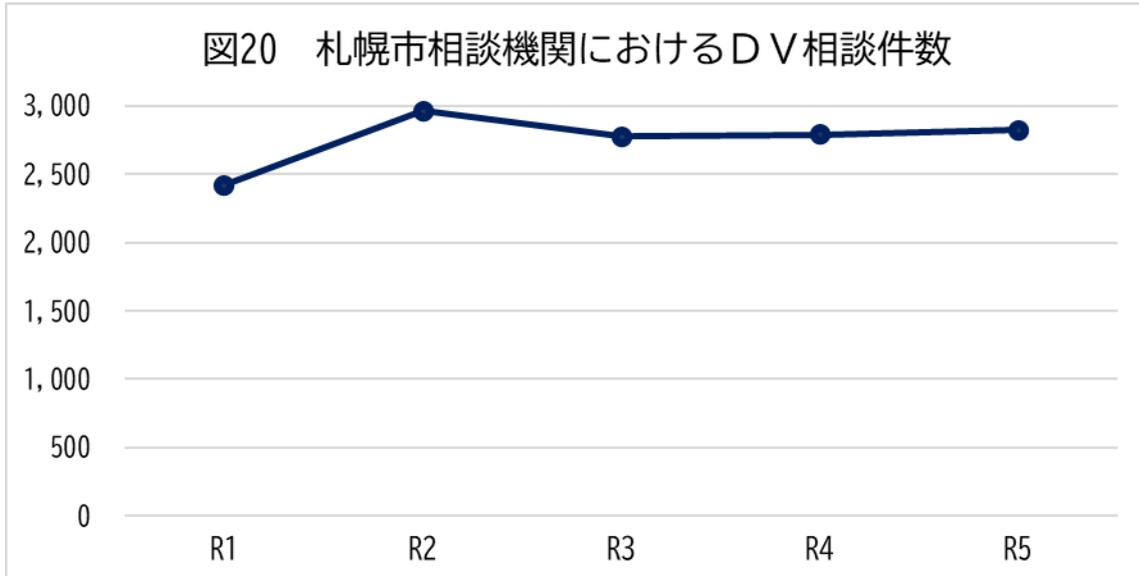
出典：R3市調査

(19) 配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識



出典：R3市調査

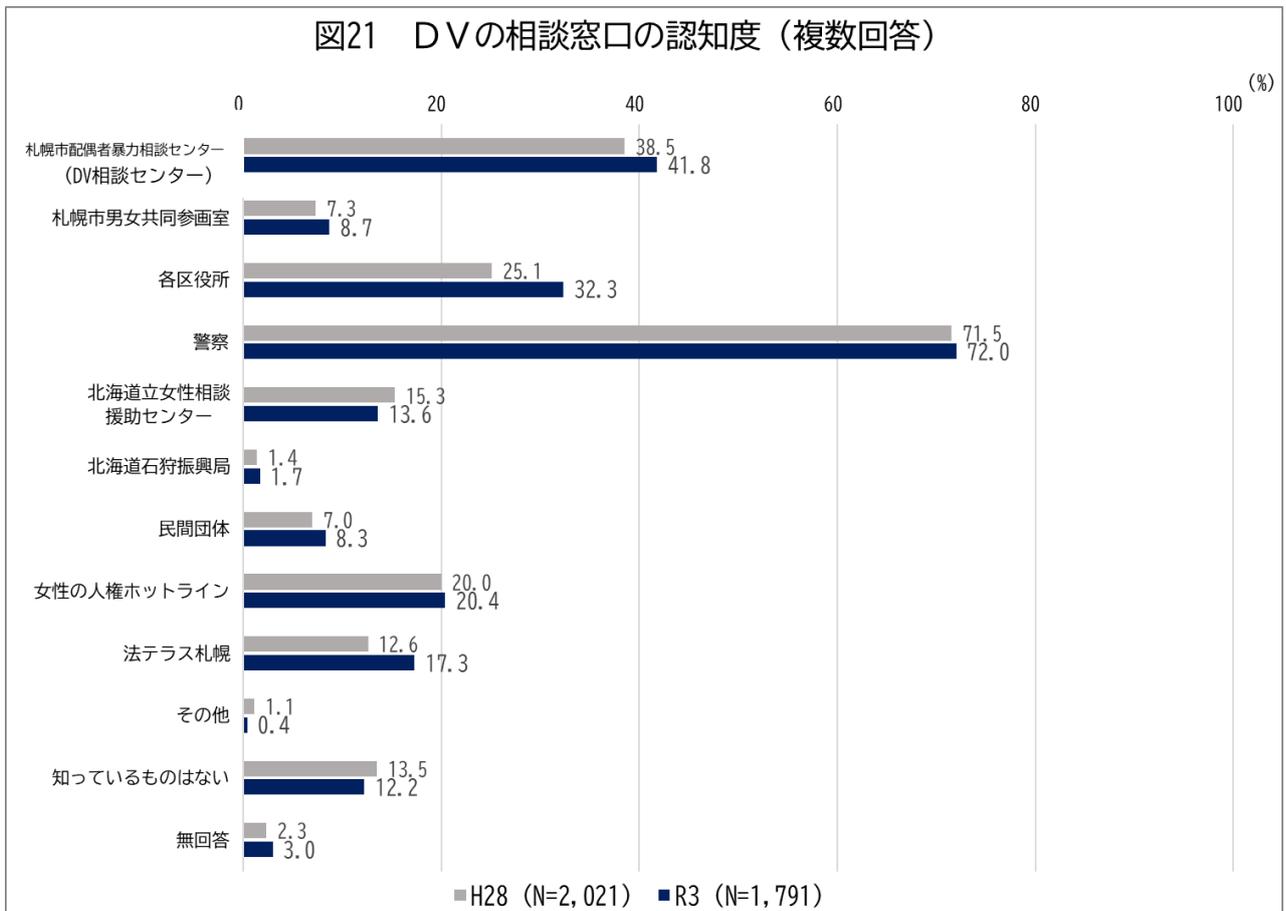
(20) 札幌市相談機関におけるDV相談件数



出典：札幌市市民文化局資料

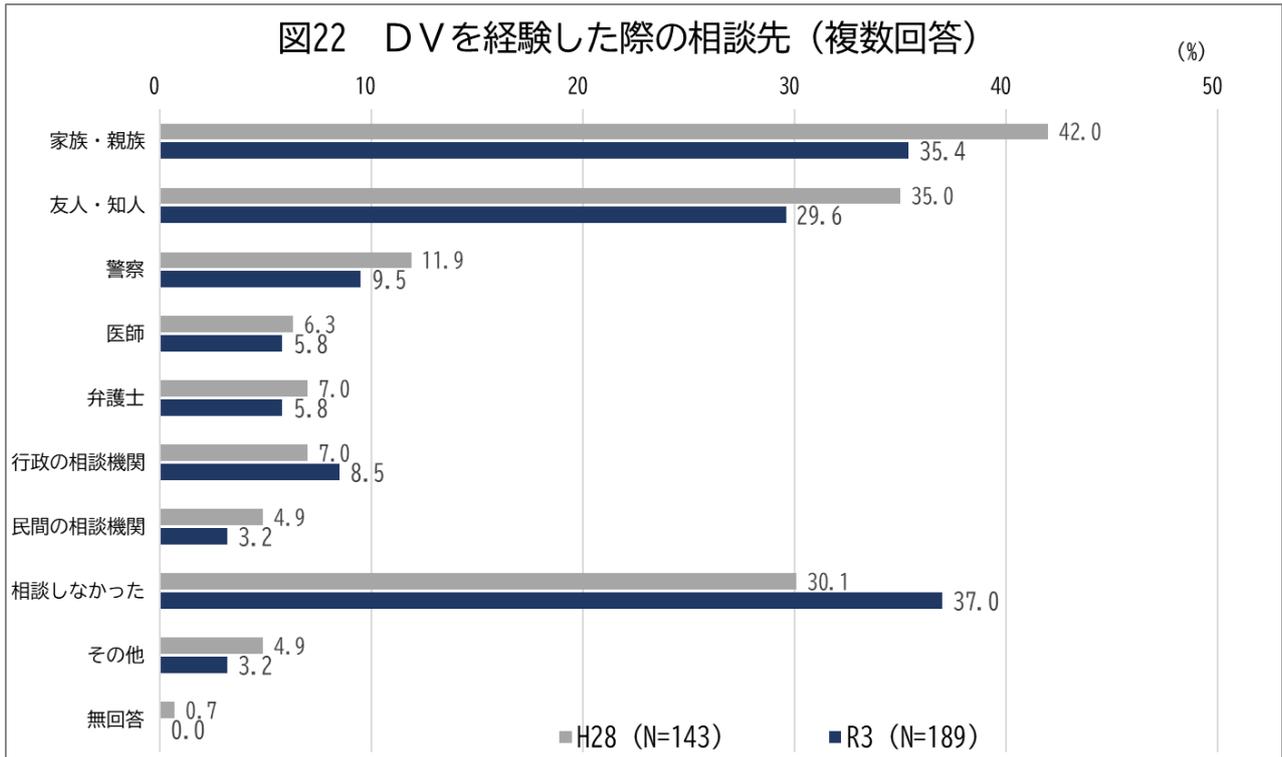
※札幌市相談機関（配偶者暴力相談センター、各区母子・婦人相談員、男女共同参画室）

(21) DVの相談窓口の認知度（複数回答）



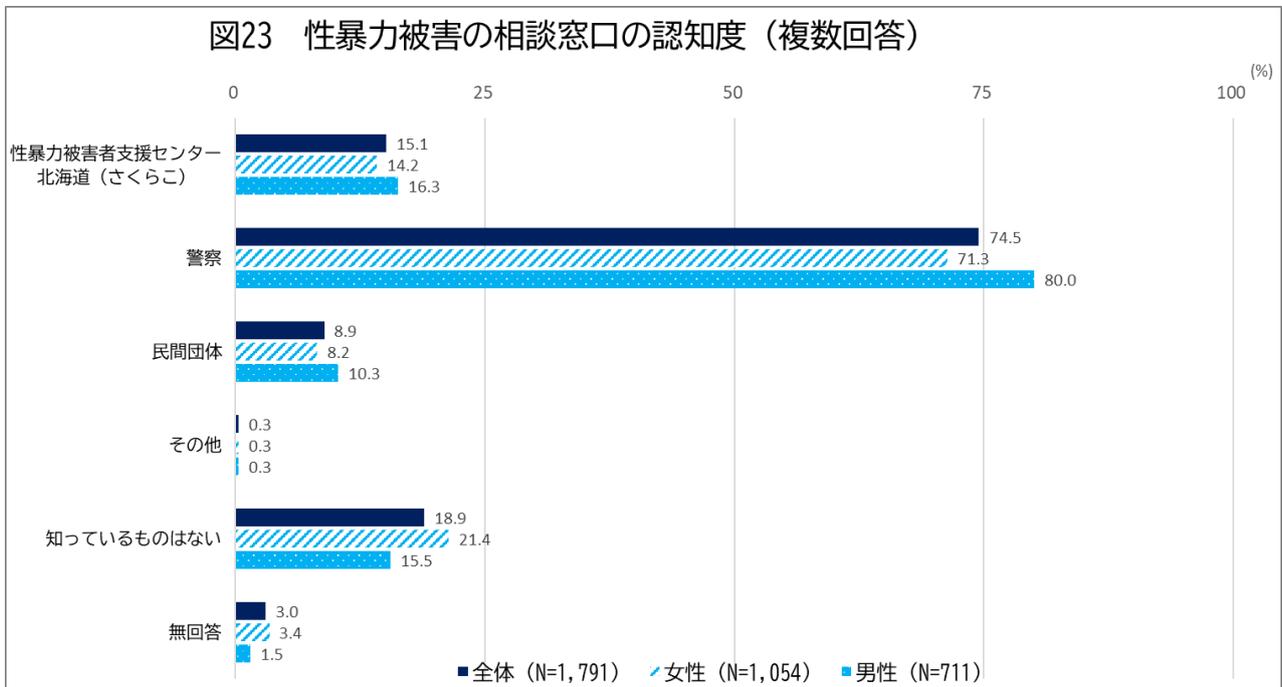
出典：R3市調査

(22) DVを経験した際の相談先（複数回答）



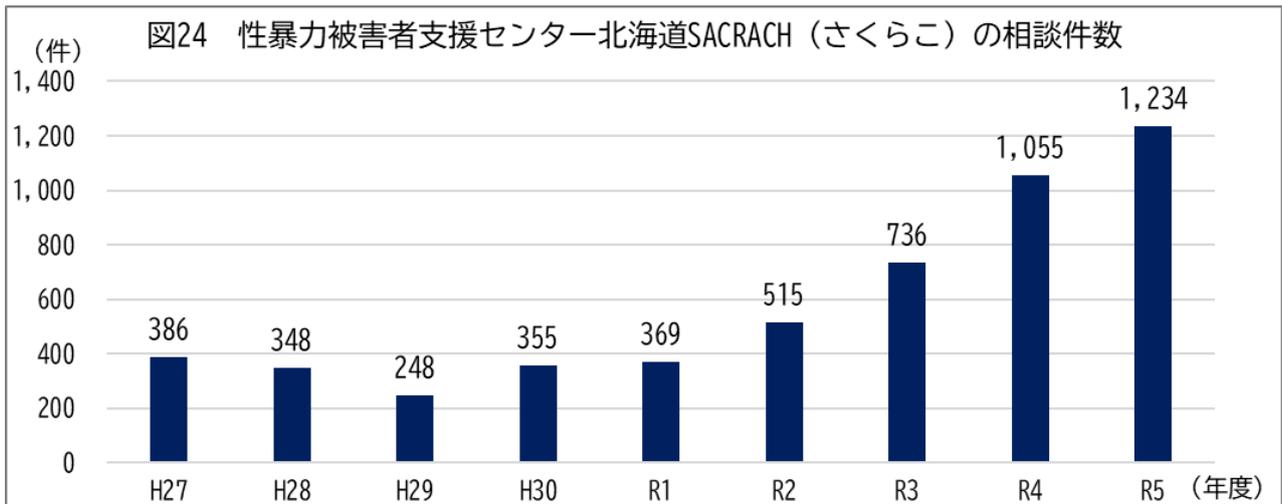
出典：R3市調査

(23) 性暴力被害の相談窓口の認知度（複数回答）



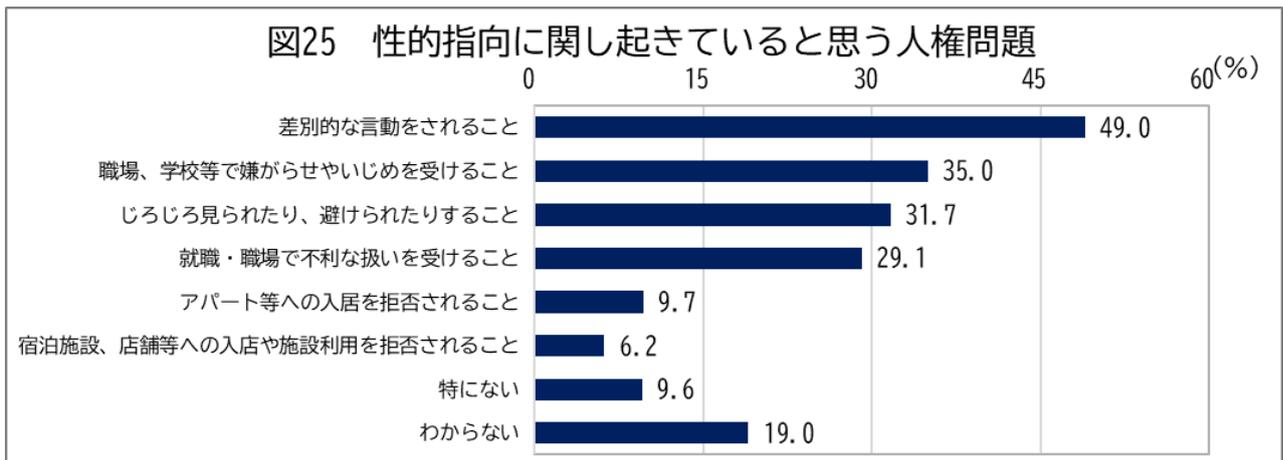
出典：R3市調査

(24) 性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH（さくらこ）の相談件数



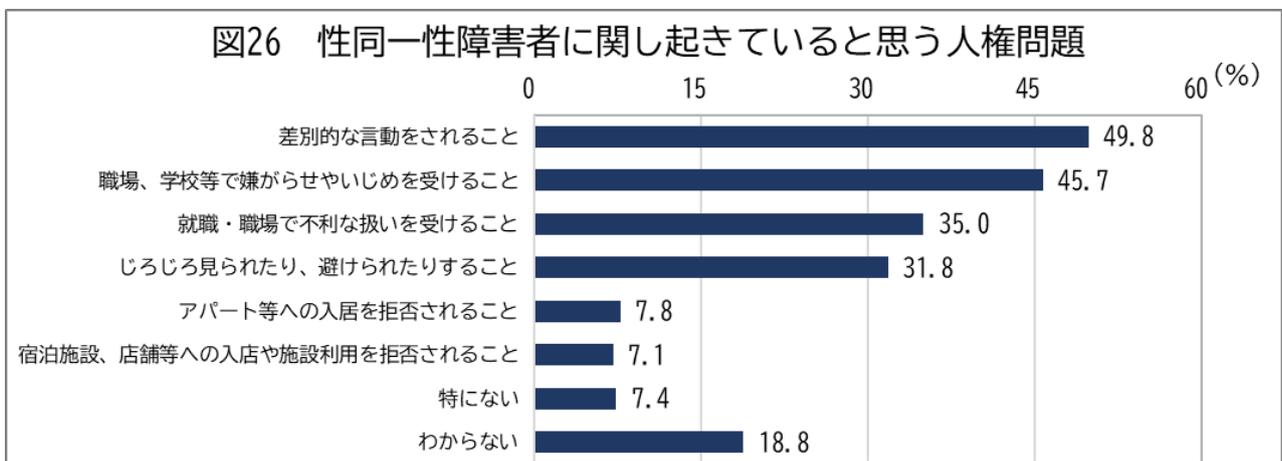
出典：札幌市市民文化局資料

(25) 性的指向に関し起きていると思う人権問題



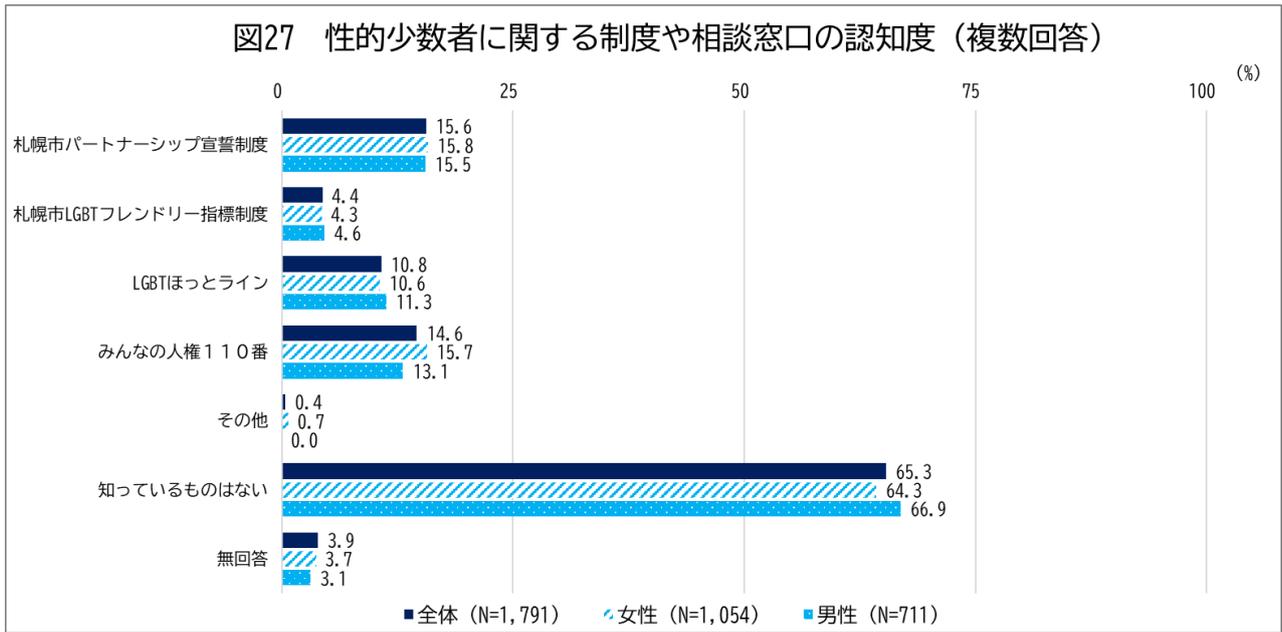
出典：内閣府「H29人権擁護に関する世論調査」

(26) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題



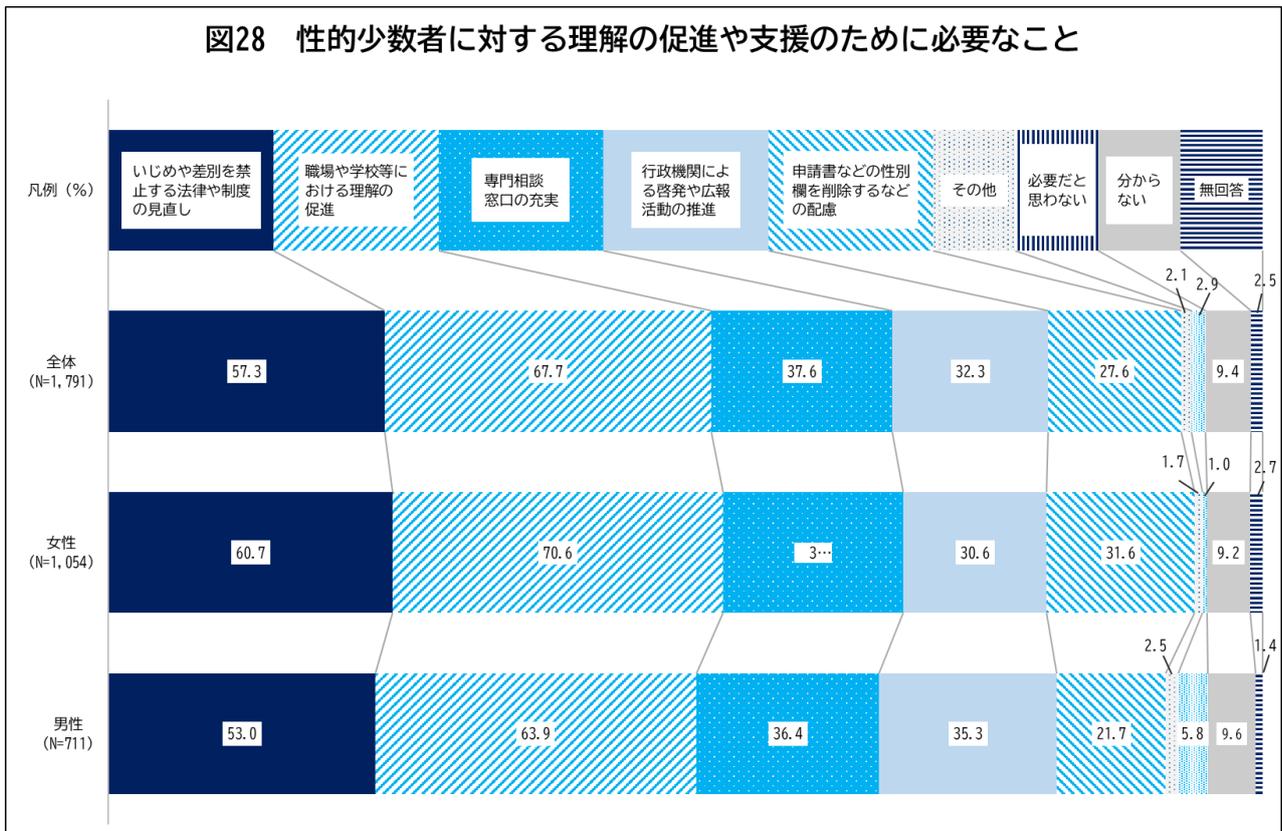
出典：内閣府「H29人権擁護に関する世論調査」

(27) 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度（複数回答）



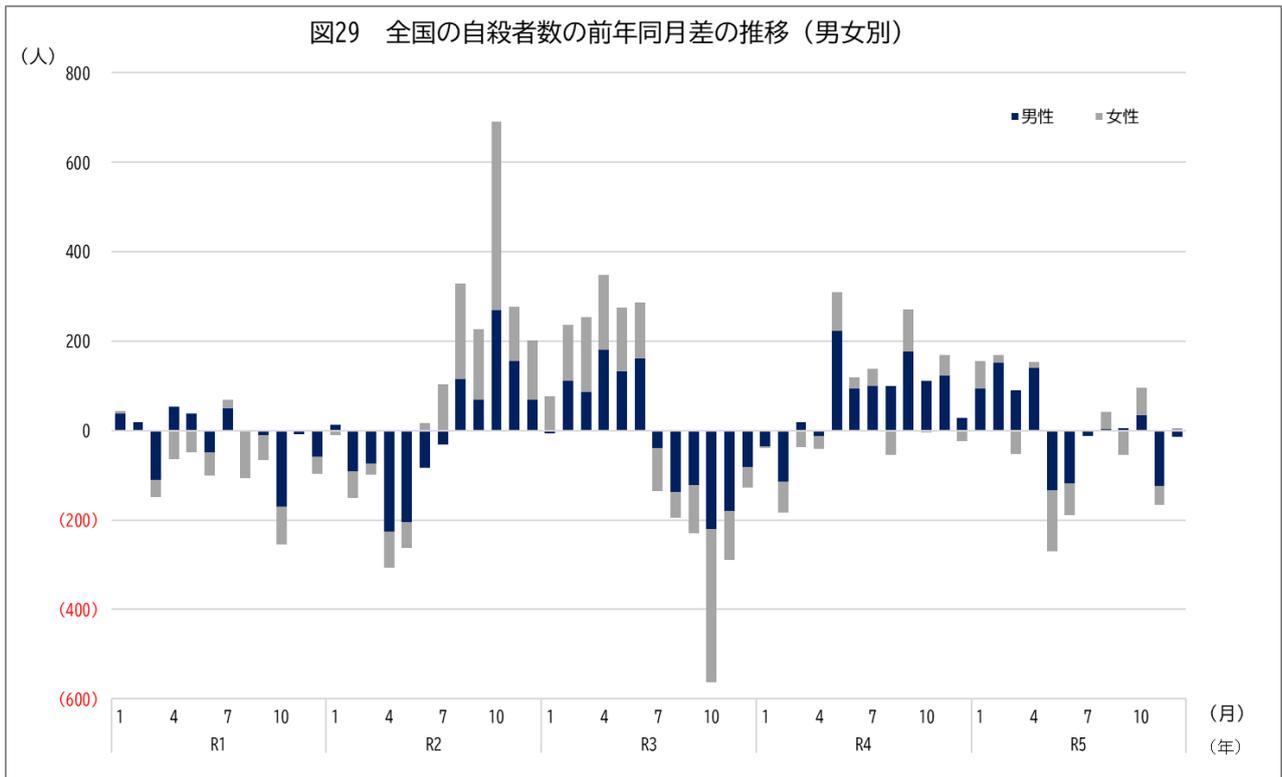
出典：R3市調査

(28) 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと



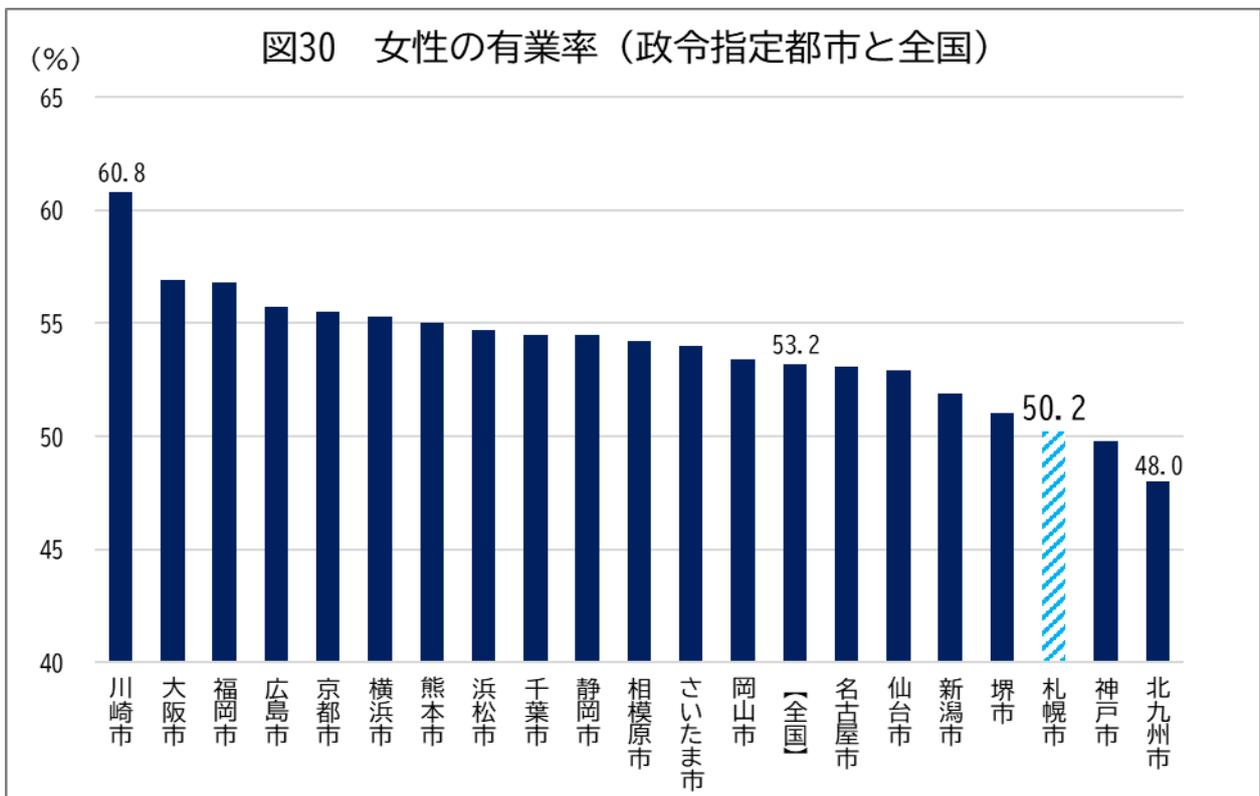
出典：R3市調査

(29) 全国の自殺者数の前年同月差の推移（男女別）



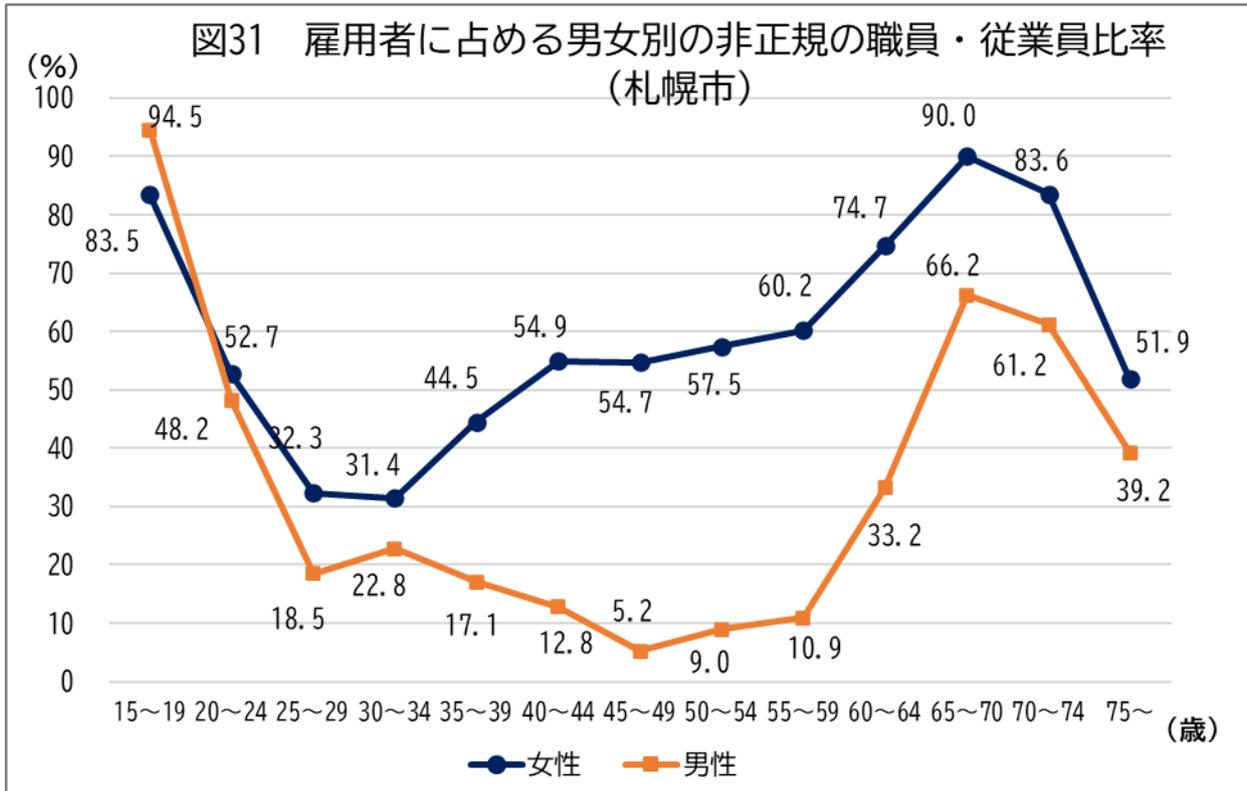
出典：警視庁統計「自殺者数」

(30) 女性の有業率（政令指定都市と全国）



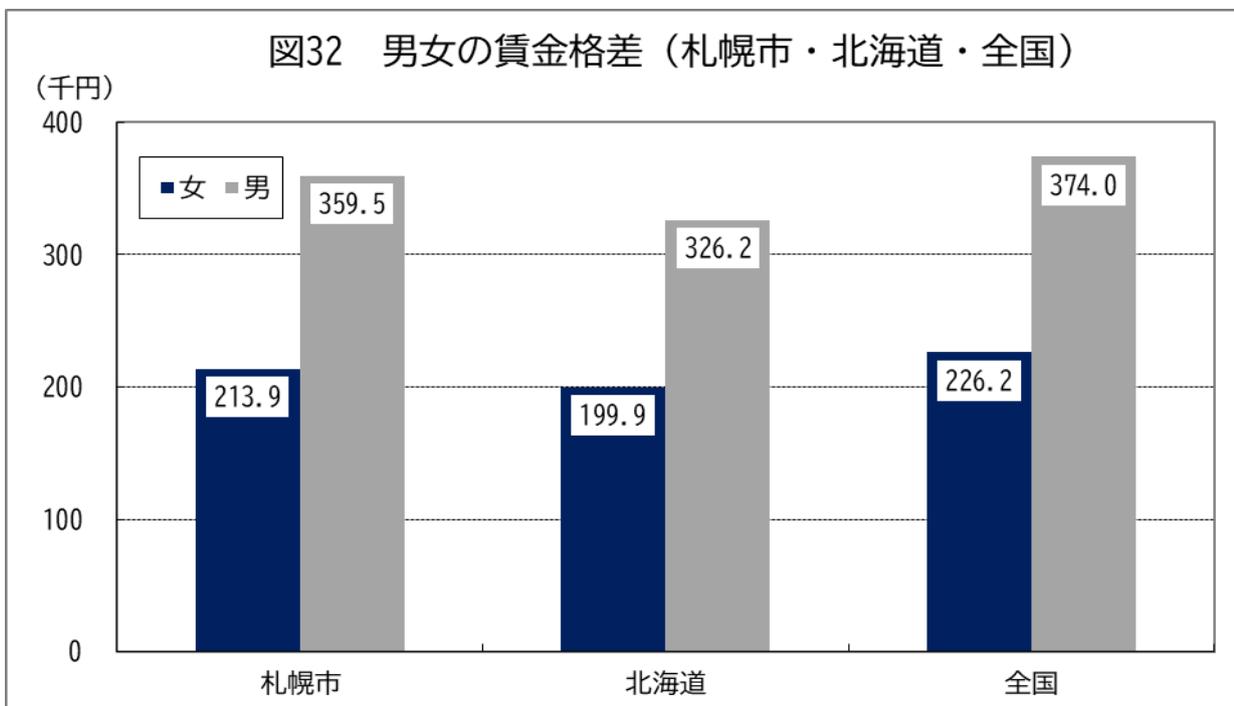
出典：総務省「R4就業構造基本調査」

(31) 雇用者に占める男女別の非正規の職員・従業員比率（札幌市）



出典：総務省「R4就業構造基本調査」

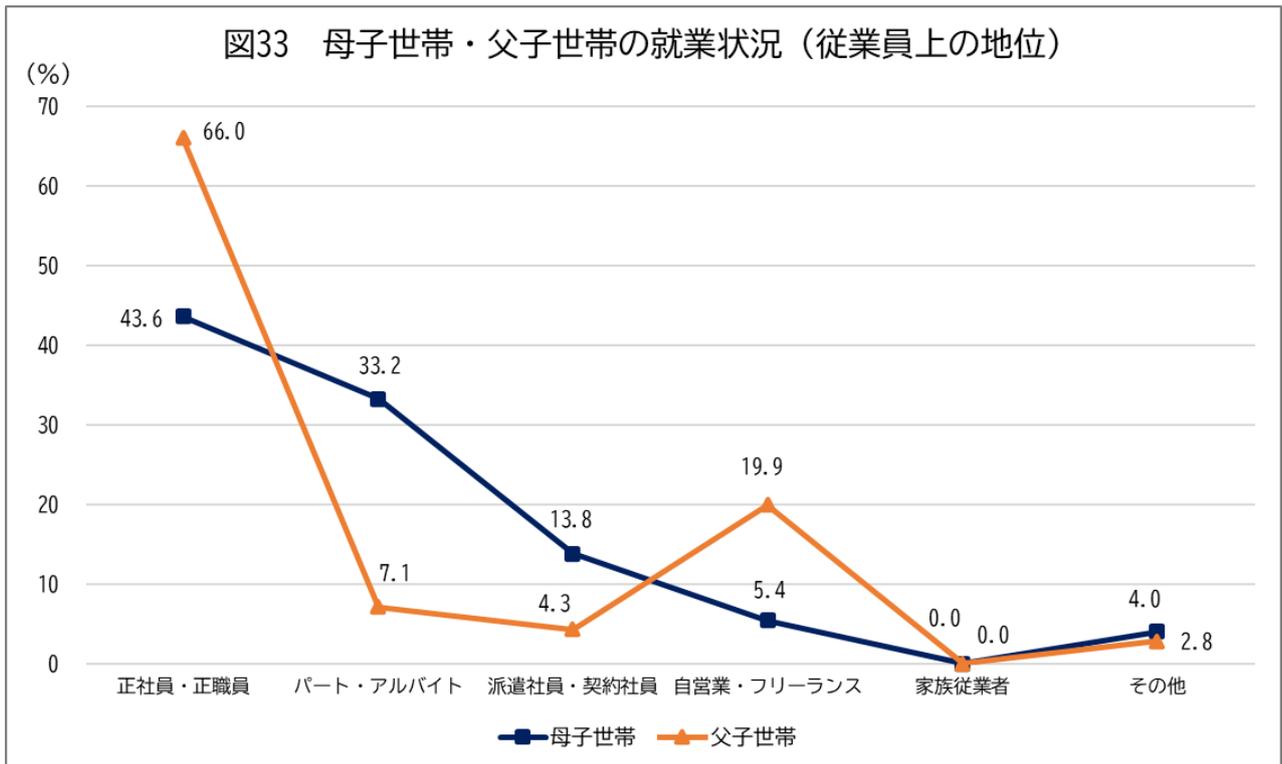
(32) 男女の賃金格差（札幌市・北海道・全国）



出典 札幌市：札幌市まちづくり政策局「R5毎月勤労統計調査」

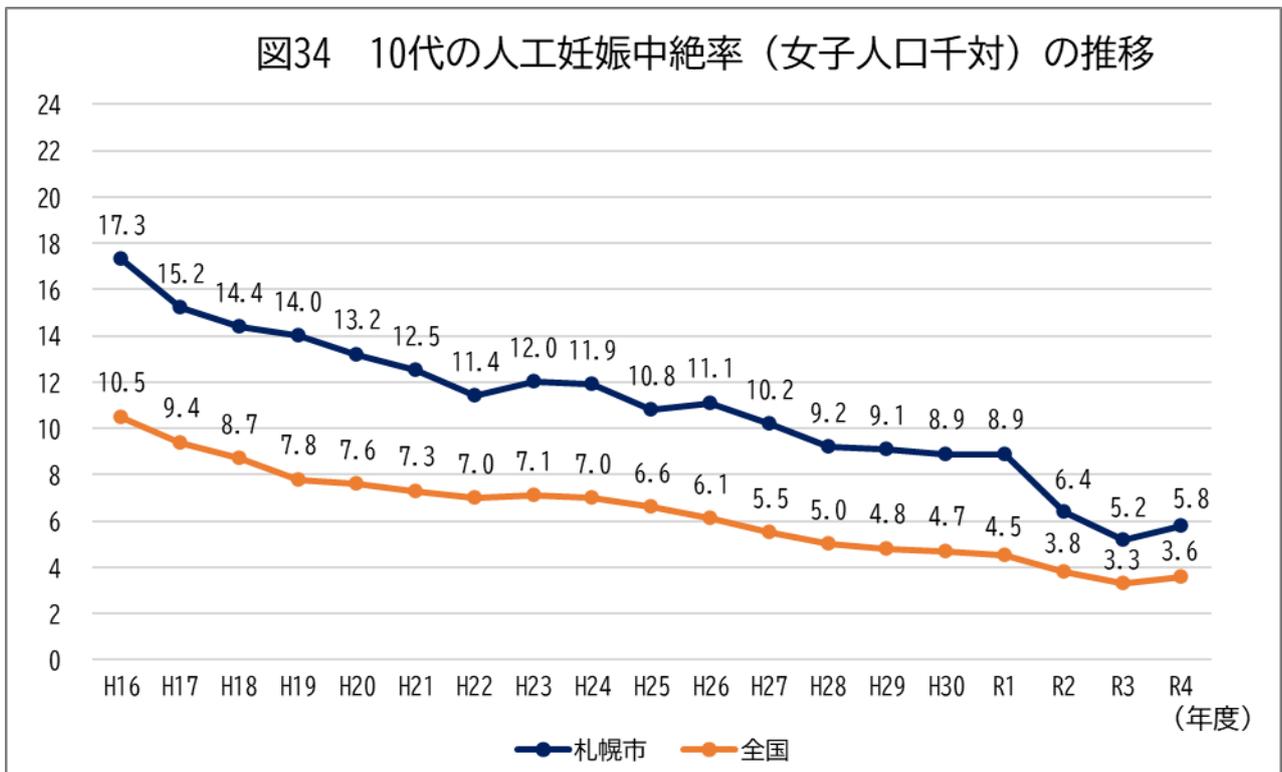
北海道・全国：厚生労働省「R5毎月勤労統計調査」

(33) 母子世帯・父子世帯の就業状況（従業員上の地位）



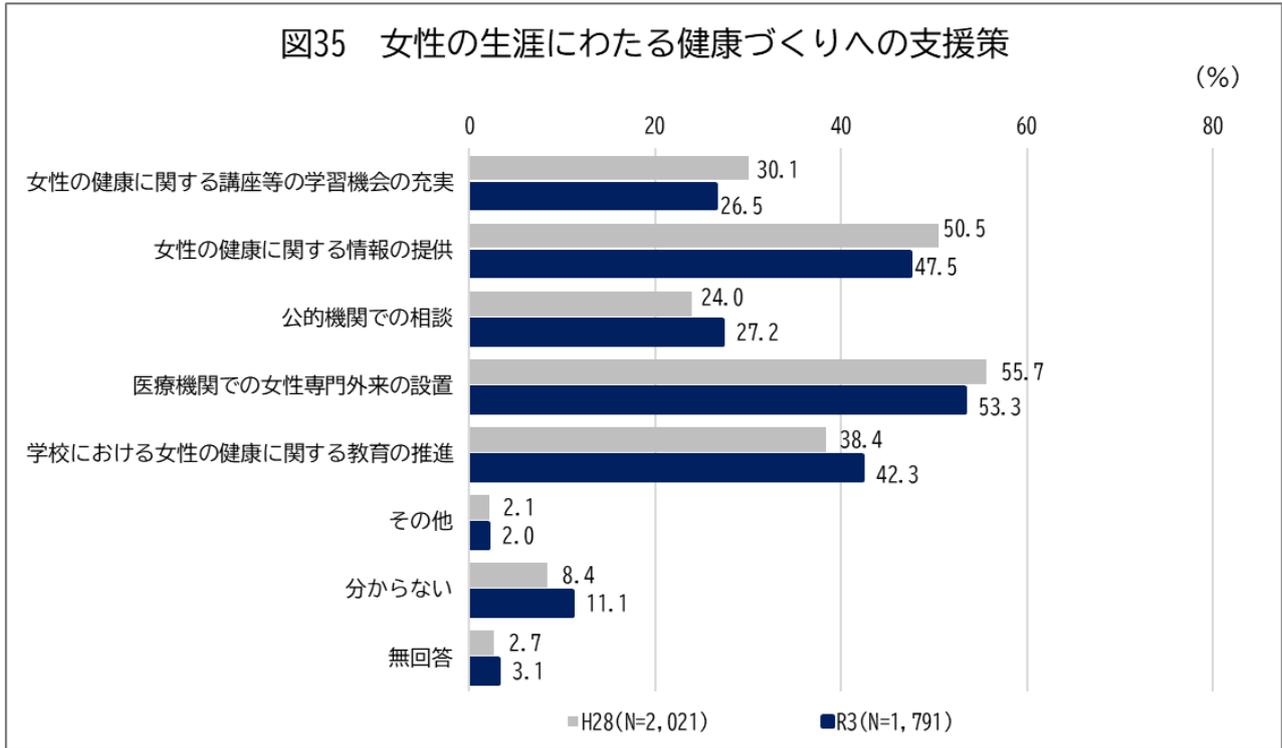
出典：札幌市子ども未来局「R4ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査」

(34) 10代の人工妊娠中絶率（女子人口千対）の推移



出典 札幌市：札幌市保健福祉局「札幌市衛生年報」、全国：厚生労働省「衛生行政報告例」

(35) 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策



出典：R3市調査